

平成21年第2回防府市議会定例会会議録（その4）

平成21年3月6日（金曜日）

議事日程

平成21年3月6日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（27名）

1番	安藤二郎君	2番	斉藤旭君
3番	山田耕治君	4番	河杉憲二君
5番	山根祐二君	6番	土井章君
7番	松村学君	8番	大田雄二郎君
9番	木村一彦君	10番	横田和雄君
11番	田中敏靖君	12番	山本久江君
13番	田中健次君	14番	佐鹿博敏君
15番	弘中正俊君	16番	高砂朋子君
17番	今津誠一君	18番	青木明夫君
19番	重川恭年君	20番	伊藤央君
21番	原田洋介君	22番	三原昭治君
23番	藤本和久君	24番	久保玄爾君
25番	山下和明君	26番	中司実君
27番	行重延昭君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	惠藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	林國明君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	松吉栄君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。25番、山下議員、26番、中司議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより早速、質問に入ります。最初は3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕（拍手）

3番（山田 耕治君） おはようございます。民主・連合の会の山田耕治でございます。防府市市議会議員になって3カ月と8日、初めての一般質問をさせていただきます。

昨年11月にございました防府市の市議会議員選挙におきまして、皆様の多大なる御

負託をいただき、感謝の気持ちと責任の重さを感じています。皆様の期待を裏切らないよう、人に優しい魅力ある防府市にするために、新人ではございますが、先輩議員の皆様と執行部の皆様、また市民の皆様のアドバイスをいただきながら、しっかりと働かさせていただく所存でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきますが、通告に従いまして御質問をさせていただきます。

まず初めに、地産地消の件でお伺いいたします。

農林水産省地産地消推進検討会は、地産地消とは、地元で生産されたものを地元で消費することと、地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費するという活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取り組みであり、これにより、消費者が生産者の顔が見え、話ができる関係で地域の農産物、食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図ることと位置づけております。

また、環境の面からでも、最近言われているフードマイレージ 食べ物の生産地から消費される食卓までの輸送に要した距離掛ける重さ、産地から消費するまでの輸送距離は、環境、輸送コストや鮮度、地場農産物としてアピールする商品力、子どもが農業や農産物に親近感を感じる教育力、さらには、地域内の物質循環といった観点から見て、近ければ近いほど有利でございます。

また、消費者と産地の物理的距離の短さは、両者の心理的な距離の短さにもなり、対面コミュニケーション効果もあって、消費者の地場農産物への愛着心や安心感が深まります。

ただ、地産地消の取り組みは、すぐに効果が出るものではなく、続けることが大切であり、地場農産物を初めとする国産農産物を選んでもらえるよう、根気強く、運動として継続的に進める必要がございます。

また、わかりやすいモデルケースをつくることも重要とのことでした。

都道府県や市町村などの行政機関が中心となって、地場農産物をさらに普及するための情報提供、広報活動等が進められる中で、福井県小浜市では、幼児向けの料理教室「キッズ・キッチン」を実施しております。この取り組みは、地場産の野菜やしゅんをクイズなどで理解してもらい、子どもたちで地場産の食材を利用した料理をつくらせることで、子どもたちの地場産の食材への興味が高まり、そのような食材を提供してくれる地元の農業の大切さを幼いうちから理解させる取り組みでございます。

地産地消の取り組みは、各地域の創意工夫を生かして多種多様に展開されており、子どもたちも含め、消費者や生産者に対して、防府独自の地産地消のニーズをつくり出してい

くことが必要だと考えます。

また、世の中は昨年から暗いニュースで、過去最大の下落率を記録した平成20年の株式市場、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機に、日本の株式市場も大きく揺さぶられました。景気の急速な悪化で上場企業の経営破綻も過去最悪となるなど、株価の低迷が実体経済にも影響を与え、景気の悪化の影響を受け、雇用を取り巻く環境が厳しく、中でも、非正規雇用の人たちの直面している問題は深刻さを増しているのが現状です。

企業側も、雇用を増やすことで、企業の社会的責任、地域への貢献を果たし続けていくことが理想ですが、急激に厳しさを増したこの環境変動です。過酷な状況下において悪戦苦闘をされているのが、市内の企業の大半でございましょう。生産するものがあれば、業績の悪化を受けて、同じ思いで会社を愛し、仲間を愛し、働いてきた大切な仲間と仕事ができない現状を考えるだけでも、心の痛む思いでございます。

この環境変動での過酷な状況を踏まえ、山口県議会の政策立案等検討会は、昨年12月15日に、県内の全産業で地産地消を進め、産業振興を図る県ふるさと産業振興条例の制定を申し出ました。昨年12月定例県議会終了日の19日に条例案を提案し、当月の24日に施行、県議会事務局によりますと、全産業を対象に地産地消を進める地域産業の振興を目的とした条例は、全国で初めてのことです。

山口県ふるさと産業振興条例は、振興の対象とする県産品について、農水産物のほか、県内で製造され、もしくは加工された物品、県内で提供されるサービスと包括的に定義しております。ですから、地産地消の定義を農水産物や伝統工芸品に限らず、県内で生産される工業製品や地場建設の工事請負、サービスなどに広げた点が特徴となっているわけです。

県は、県民と事業者、関係団体、市町との協働で地産地消に取り組むことで、人や物、情報の交流で経済を活性化させ、県産品の需要拡大と事業者の育成を進め、ふるさと産業の振興を図ると言っております。取り組みの中で、県は、施設及び公用車についての広告掲示や産業のイメージアップや商品、サービスへのPR等への活用を行っています。

本市も、戦後から市内に分散する工場や事業所が集約されるとともに、企業誘致により製造業が相次いで進出し、工業生産の中核をなす臨海工業地帯を形成して、県下第一の製造出荷額の産業都市になっていますが、県の率先した取り組みの中で、2点の質問をさせていただきます。

農水産物や伝統工芸品も含めた地産地消のPR方法をどのように考えておられるのか。また、地産地消を包括的に考えた場合、市としてどのような計画で進めていこうと思うの

か、市の今後の取り組みをお聞かせください。

次に、子育て支援の件でお尋ねいたします。

近年、少子化や核家族化が進行する中で、女性の社会進出の増大や離婚等に伴い、母子家庭及び父子家庭が増えてきているなど、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化するとともに、家庭や地域社会における子どもの養育機能の低下が懸念されております。

厚生労働省人口動態統計によると、平成17年、離婚件数は約26万2,000件となっております。平成14年の最高離婚件数28万9,836件をピークに下がってはおりますが、まだまだ母子世帯、父子世帯と家庭や地域社会における子どもの養育機能の低下が懸念されています。

不況が長引くおそれのある今現在、もしリストラや企業倒産などに直面するかもしれない父子家庭のお父さんのことを考えると、これは本当に真剣に考えなくてはならない問題でございます。

また、職業を持つ男性だから生活は何とかなるという状況ではございません。経済的にも厳しい家庭もあります。共働きで何とか生計を支えている家庭も多いですが、離婚や死別でひとり親家庭になった場合、男女に関係なく経済的な厳しさは深刻化します。特に、子育て期にある30代男性の就業時間は長く、4人に1人が週60時間以上の長時間労働をしていて、長時間労働を続けようとする保育費がかさみ、残業のない派遣労働やパート労働にかわると収入が減ってしまいます。

母子家庭と違って、国による経済的な支援制度がない父子家庭について、02年以降、少なくとも全国で11の自治体が母子家庭と同等の手当を支給していることが、毎日新聞の調べでわかっていますが、残念ながら、防府市は対象外でございました。

古いですが、05年の国勢調査によると、母子家庭が74万9,048世帯に対し、父子家庭は9万2,285世帯、母子家庭には児童扶養手当法に基づき児童扶養手当が支給されるが、父子家庭にはございません。その理由は収入格差だそうです。

厚生労働省の06年全国母子世帯等調査によると、父子家庭の年間就労収入は、100万円未満が4%、100万円から200万円未満が12%、200万円から300万円未満が21%、300万円から400万円未満が17%、400万円以上が45%です。平均額で見ると398万円で、母子家庭の平均収入171万円の倍以上ではありますが、父子家庭の中でも収入の格差はございます。

また、同じ調査によると、父子家庭の父親が困っていることは、家計が40%で最も多く、次いで家事27%、仕事13%、住居7%、自分の健康6%だということが、2008年1月末の読売新聞に記載されておりました。

新聞を見ながら私が率直に感じたことは、今現在、父子家庭の父親に対して何が必要で、自治体としてどう対処していくべきなのかということです。男性の収入は一般に女性より高いのだから、父子家庭は母子家庭より経済的に恵まれている。確かに、数字的にはそうなるでしょうが、世の中の経済状況や働く現場での労働事情の変化等、生活に困る父子家庭も増えてきているのが現状だと思います。今だからこそ、実態に即したきめ細やかな自治体の支援が求められているのではないのでしょうか。

私も調査したところ、栃木県の鹿沼市で父子家庭の自治体の経済支援の制度がございました。平成18年度の一般質問の中で、先輩議員もこの鹿沼市のことについて言われていますが、父子家庭を対象とした鹿沼市独自の制度として、平成14年7月から全国に先駆けて実施している手当でございます。初めて児童扶養手当と同条件で父子家庭に手当を支給する児童育成手当を導入し、母子家庭に支給されている児童扶養手当を父子家庭にも適用しております。

当時担当の児童福祉課長さんは、国や県に改善を申し入れてもらちが明かず、市単独事業として導入を市長に直訴して実現したと言います。子どもは親を選べない、子どもたちに福祉を平等に与えるのが行政の責任、国がやらないなら市町村がやるしかないと言われていますが、全くそのとおりだと感じるのは私だけでしょうか。

鹿沼市の児童福祉課児童福祉係へ問い合わせたところ、児童育成手当の申請依頼もだんだん多くなっているとのことで、昨年3月時点のデータですが、約50世帯への支給をされているとのことでした。また、ただ所得制限で対象にならない方もまだいらっしゃる中で、所得制限のことや支給額の引き上げ等考えていかなければいけないとのことでした。

防府市の未来を担うかけがえのない子どもたちが健やかに育っていける社会、環境、また、子どもたちを安心して生み育てることのできる社会、環境を形成していくことが急務な重要課題と考えますが、市としての父子家庭へのお考えをお聞かせください。

こうした中、放課後児童クラブも、昼間、保護者が労働等で家庭にいない小学生に、放課後の安定した遊び及び生活の場を保障していくという大きな役割を担っており、母子家庭や父子家庭、また共働きの家庭に、ますますその必要性は高まっております。

平成9年の6月に児童福祉法が改正され、放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業として児童福祉法及び社会福祉法に位置づけられました。しかし、現行の法制度では、事業の運営や施設等についての基準が不透明で、各自治体の運営、判断にゆだねられているのが現状でしょう。

防府市においても、市民の声を会派先輩議員が留守家庭児童学級の終了時間の延長を一般質問された中で、関係部門との調整で17時を18時にできないかを検討中で、ほぼ実現

可能との回答を示されておりますが、その後の経過についてお聞かせください。

また、防府市においても、ファミリーサポートセンター等、育児の援助を行いたい人と受けたい人がお互いに会員になって助け合うという援助サポートをしていますが、依頼会員に対し援助会員の人数が少ない事実等、どのように考えておられるのか、また、自治体としてどのようにサポートしていくのかを、お考えがあればお聞かせください。

以上、壇上で質問を終わらせていただきます。執行部におかれましては誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 3番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、地産地消についての御質問にお答えをいたします。

まず、農水産物等、市としてのPR方法をどのように考えているのかとのお尋ねでございますが、防府市は、山口県の中央部に位置しておりまして、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、タマネギや春菊、白ネギ、白菜、ミカンなど多くの農産物や瀬戸内海の海の幸、例えばカレイ、ハモなどの水産物にも恵まれております。

地産地消につきましては、もともと地域で生産されたものをその地域で消費するという意味でございますが、近年の食の安全・安心に対する消費者の関心の高まりや生産者の販売の多様化への取り組みが進む中で、市といたしましても、消費者と生産者の交流などを通じまして、地元農水産物の消費拡大を図っているところでございます。

この取り組みの一端を御紹介申し上げますと、学校給食におきましては、主食となります米飯につきましては、すべて防府市産米のヒノヒカリを使用しております。また、副食につきましても、タマネギを初めとした地元産の野菜など、可能な限り市内産を使用することにいたしております。

また、農産物についてのPRにつきましては、県農林事務所やJA防府とくぢなど、関係機関・団体が参加して設置しております「防徳旬の味推進会議」が実施主体となりまして、一般消費者を対象に、生産者や市場関係者による講習会を初めとして、体験農業等産地交流会の開催、さらには、農作業ボランティアによる農作業支援などの活動を行っております。

そのほか、市広報やホームページを通じまして、しゅんの地元産食材を使った地産地消レシピの紹介を行うとともに、FMわっしょいの「防府市からのお知らせ」や山口ケーブルビジョンの「ほうふほっとライン」にも、市職員が出演をいたしまして、地元農産物の紹介などをいたしているところでございます。

なお、毎年秋に開催されております防府市農業まつりにおきましても、地元生産者によ

る販売コーナーの設置や地元野菜を使った地産地消鍋の紹介なども行われておりまして、この催しにも多くの市民の御来場をいただいて、大変な盛況を博しておるところであります。

魚の消費拡大につきましても、恒例の「野島の浜市」では、毎回、地元でとれた新鮮、しゅんな魚が販売されるなど、漁業者の皆さんと市民の皆さんの交流を通じて消費拡大の促進に努めるとともに、防府地区魚食普及推進協議会の支援によりまして、各地域の公民館で「おさかな料理教室」を開催し、普及に努めているところでございます。

また、商工業製品等につきましても、市といたしまして、山口・防府地域工芸地場産業振興センター及び防府商工会議所と連携をとりながら、幅広く広報活動を行っているところでございます。

地場産業振興センターでは、消費者に多彩で魅力ある地域産業・地場産品を紹介する機会を提供するために、地域内外の来館者の皆様に、地元工芸品や地場産品等の販売、紹介を行っております。

また、事業の一環として、「じばさん春まつり」や、「じばさんフェア」を開催しております。特に今年度の「じばさんフェア」では、「すごわざスタジアム」と称し、地元企業による新製品、新技術の展示や地域資源を活用した製品の紹介も行っております。

なお、「じばさん春まつり」では3万人、「じばさんフェア」では5万人の来場者がございました。本年も4月11日から12日の2日間、「じばさん春まつり」を開催いたしますので、多くの方が来場されますよう、この機会をおかりして御案内申し上げます。

また、地域資源の一つとして、「天神はも」を食のブランドとして発信するため、観光ポスターでPRするとともに、「はも料理」の普及を図るため、市内の20の料理店などが立ち上げられた「はも塾」では、市民を対象とした「はも料理」や「はも弁当」の試食会の開催を初め、昨年は東京での試食PR展にも参加されまして、大きな反響をいただいているところでございます。

なお、最近の地元紙によりますと、市内にございます花などの小売業者の方が、インターネットを利用した通信販売で全国トップレベルの実績を上げられ、表彰されたとの報道がございましたが、このように頑張っておられる地元企業がございまして、市といたしましても大変心強く思っているところでございます。

以上、御報告、御説明いたしましたように、地産地消につきましては、市広報、ホームページ、テレビ、ラジオなどさまざまな媒体を通じ、あらゆる機会にPRに努めております。しかしながら、地場産品についての情報を市民の皆様に十分お伝えできているとは言いがたく、PR不足の感は否めません。

市といたしましても、地元で生産、販売されている物品の購入や地元商店の利用拡大など、なお一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、地産地消を包括的に考えた場合、市としてどのような計画で進めていくのかという御質問でございますが、今後とも、地場産業振興センター、防府商工会議所やＪＡ防府とくぢなど、さまざまな関係機関・団体等とも連携をとりながら、地場産業の体質強化と産地の育成に努めますとともに、地産地消についての市民の理解及び関心を深めるための各種の展示会、イベント、キャンペーンなどの支援やインターネットなどを通じた地場産品のＰＲを展開し、販売や消費の拡大に努めてまいりたいと考えております。

さらには、県、事業者、関係団体等の協働で、地産地消に向けた現行施策の推進、浸透を図りながら、地場産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、残余の御質問の中で、子育て支援につきましての御質問のうち父子家庭への支援につきましては、防府市では、全国的にも珍しい防府市父子家庭生活支援事業を平成１９年度に市独自の事業として新設いたしております。詳しいことは、後ほど担当部長、健康福祉部長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） ３番、山田議員。

３番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。

今、ハモの話がございましたが、「天神はもぞうすい」が大人気と２月の新聞に出ておりました。ことし初めの話ですが、「観光振興セミナー in 防府」が、１月２２日だったと思いますが、防府天神ピアで開催されて、私も参加させていただいたんですが、そのときの話の中に、防府市で水揚げされたハモが京都に行き、京都でさばいて料理すると、料理という付加価値がついて、京都のハモになるそうです。何とも遺憾に思いますが、防府のハモを防府のブランドにしたいものです。

さて、農産物等、市のＰＲについて再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、販売協力店による地元農水産物のＰＲと消費拡大に取り組んでおられるとおっしゃいましたが、防府市のプロジェクトの一つ、まちの駅基本構想及び基本計画がございますが、そのまちの駅に、防府市の農産物、特産品、また先ほど出ました「天神はも」等、直売所的なものを入れる計画があるのでしょうか。

また、販売協力店等、県内共通の取り組みも大切と思いますが、防府市のブランドというほうが、より市民の皆様と一緒に継続できる施策と考えますが、一つ例を紹介します。

県産品の購入利用促進に協力していただける店舗へ、熊本県では、地産地消協力店と定め、運動ロゴ入りマークののぼり旗やシールを掲示しているそうです。また、鳥取市では、

公式ウェブサイトには鳥取市の地産地消シンボルマークを記載して、一目でわかるようにしています。目から入ってくるマークはとてもインパクトがあり、この地産地消のシンボルマークは、私も電話して聞いてみたんですが、一般公募で決められたとのことでした。

私は、PRする方法がとても重要と考えます。防府市におかれましては、市民を巻き込んだ地産地消の考え方、例えば、防府市のホームページや広報を利用して、一般公募で防府市独自の地産地消シンボルマークやシール等、考えられない話でしょうか。お考えをお聞かせください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） それでは、御質問の1点目で、まちの駅に防府市の農産物、特産品、「天神はも」等の直売所的なものを入れる計画があるのかという御質問にお答えをいたします。

まちの駅につきましては、「天神はも」など地元の食材を活用した食を提供できるように努めてまいりたいと考えております。また、物販におきましては、本市の産物を中心に展示販売することといたしております。

そしてさらに、農産物等についてはどうかということですが、常設での販売は一応困難というふうに考えておりますが、例えば、土曜日、日曜日に朝市を開催することなどを考えております。

それから、2点目に、市民からの一般公募で防府市独自の地産地消シンボルマーク、シール等は考えられないかという御質問でございますが、議員御承知かと思っておりますが、現在、防府市並びに商工会議所では、地域経済を少しでも活性化したいという思いから、地元産品愛用運動を含めた「バイ防府運動」を展開いたしております。その中で、地元産品愛用のシンボルとして、「ボン吉くん」ですか、これタヌキですが、イメージキャラクターとして、ステッカーやポスターなどに活用していることは御承知のとおりと思っております。

議員御質問の市民からの一般公募による防府市独自のシンボルマークやシール等は考えられないかとの御質問でございますが、現在あるイメージキャラクターの「ボン吉」の幅広い活用も含めて、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

3番（山田 耕治君） ありがとうございます。やっぱりPRする方法がとても重要と考えます。もっと市民の皆さんを巻き込んだ活動という、今ありましたけど、なかなか目につくところもなく、私もいろいろ行ってみますけど、なかなかそのシンボルマークと出

会うことができませんので、もっともっとPRした活動をお願いしたいというふうに思います。

また、先ほど私が質問した中に、子どもたちへ興味を持たせる取り組みをどのように考えておられるのか。先月、2月25日に、山口新聞に07年度全国学校給食地場利用率が記載されていましたが、全国平均に対して山口県は3.4ポイント上がってはいますが、26.7%でした。内閣府の食育振興基本計画で、学校給食の地場産物の使用割合を30%のことでしたが、少し足りないようです。

あすの防府市を担う子どもたちを巻き込みながらの地産地消のPRがとても重要と考えますが、この点について、お考えがあればお聞かせください。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 子どもたちへのPRという御質問でございますけど、子どもたちに地産地消の意味やその大切さとともに、地元でつくられている農産物につきまして教えることは非常に重要なことと考えておりまして、さまざまな機会を設けて積極的に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、市内の全小学校で、地元の生産者や関係者の御協力を得まして、児童が田植えや芋掘りなどをして農産物に直接触れ、農業を身近に感じることができる農業体験学習を行ったり、給食時間の校内放送で、その日の給食で使った地元の食材とその生産者を紹介するなど、児童が地産地消を身近に感じられるような取り組みを各学校で工夫して取り組んでいるところでございます。

そのほか、直接地元の農家から食材を購入したり、地産地消の日を定めて地元の食材を使ったりしております。

以上のように、私ども、議員御指摘のようにPRが大変重要だと思いますので、今後も引き続き、児童・生徒が地産地消の意義や大切さについて理解がさらに深まるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

3番（山田 耕治君） ありがとうございます。机上の施策ではやっぱりだめと思うんですね。市民の皆さんを巻き込んだ、また子どもたちも巻き込んだ地産地消のPR方法をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

次に、地産地消を包括的に考えた場合ですが、地元の産業振興を目的とした一環で、新聞記事の記載事例ですが、岡山県の総社市では、市民が三菱自動車の新車を購入した場合、1台当たり10万円を補助することを決め、また、総社市は、公用車として同社の乗用車

など10台前後の購入も予定しているとのこと。

先日、3月3日、中国新聞に、またこの総社市の様子が記載されておりました。午前8時30分からの受け付けで、窓口には30人の人が列をつくり、初日だけで97件の申請があったとのこと。総社市の市長は、百年に一度の不景気だから、百年に一度の対策をする、それが市の役割と言っておられます。

山口県や防府市等、山口県や広島市等、各地の自治体が、この経済状況を踏まえ、地元の企業に対しての支援を必死に考えております。山口県のふるさと産業振興条例のイメージ図の中に、県民、事業者・関係団体、県・市町の3つの輪がございます。その円の中心に「協働」という言葉が入っております。

つい先日、2月13日に、防府市の市民活動支援センター主催で、川北秀人講師による「議会と行政とNPOとの協働について」というセミナーがございました。行政側、また同僚の市議もたくさん参加しておられました。

その中で、「協働」とは、私が理解したのは、地域のために何が必要か、そのために地域の皆さんと共有し、実現に向けて進めるために仕掛けや仕組みをつくっていくことが重要であると認識しました。「協働」とは、「小さな力をプラスして人を動かす」と書きますが、防府市に住んでおられる皆さん一人ひとりを同じ思いで動いていただく仕掛けや仕組みをつくること、また、行政として環境変動に素早く対応することが大変重要だと考えます。

防府市でつくっている農水産物や製造加工された物品、提供されるサービス等、市、また市以外にPRする方法を柔軟に考えていただくことを強く要望して、この項は終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、子育て支援について、健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 父子家庭への支援についてお答えいたします。

母子家庭に比べ、父子家庭への公的な支援はほとんどなく、特に家事の負担が重く父親にかかっている現状があります。

これに対応するため、掃除や洗濯などの家事を援助することにより、子どもとの時間を創出していただくことで子育て支援をしようと、先ほど市長が申しあげましたように、全国的にも例の少ない、防府市父子家庭生活支援事業を平成19年度に市独自の事業として新設いたしました。

対象者は、乳幼児から中学生までの子供を養育する父子家庭で、前年の年間所得が児童扶養手当の扶養義務者の所得制限の額を下回る額でございます。支援の内容は、1カ月に1時間の利用券を4枚交付し、洗濯、掃除、簡単な調理等の家事援助を行うことといたし

ました。

広報につきましては、市広報、市のホームページを初めコミュニティFMでのお知らせ、市内の事業所へはパンフレットを配布し、全戸への周知を図るため自治会での回覧も行いました。しかしながら、問い合わせはあるものの、実際の申請には至りませんでした。

平成20年度には、前年度の状況から制度の見直しを行い、家事支援に医療費の助成を加えました。家事支援の所得制限は児童手当の特例限度額に緩和し、利用券の数も4枚を8枚に増やし、児童の送迎、下校後の預かり、その他児童の世話に関することを加え、利用しやすい事業へと制度を拡充いたしたところでございます。

また、新たに加えた父子家庭医療費支給事業は、市単独事業として、対象者や補助の内容は県の母子家庭医療費助成制度に準じ、医療費の保険適用の自己負担分を無料としております。この父子家庭医療費助成制度の申請件数は、平成21年1月末までで14世帯37人で、受給者は30人となっております。

今後の取り組みといたしましては、医療費助成については、平成21年度の県福祉医療制度の見直しにより、母子家庭医療費助成制度に父子家庭が追加され、ひとり親医療費助成に制度が拡充されます予定でございますので、県制度へ移行することといたします。

また、家事支援につきましては、潜在したニーズがあると考えており、しばらくはこの制度を継続いたしたいと考えておりますので、今後も広報に努めてまいります。

留守家庭児童学級の保育時間延長についてお答えいたします。

留守家庭児童学級は、労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に実施いたしております。

防府市では、野島を除くすべての小学校に設置しており、現在、約590人の児童が在籍しております。保育時間は、平日の場合、授業終了後から午後5時までとしておりますが、仕事などで迎えがおくれる等、保護者の都合にも柔軟に対応しながら保育を行っております。

保育終了時間を午後5時といたしておりますのは、児童が家庭で過ごす時間の確保も、今の子どもたちの生活の中で大切なことととらえているからでございます。しかし、核家族化が進み、女性の1日の所定労働時間が4時間を超える割合が7割以上になっているなど、現状が保護者のニーズに合わなくなっているのも事実でございます。

このような中、保護者や議会からも終了時間延長の要望が寄せられており、昨年9月議会での御質問に、保育終了時間の延長に取り組む旨をお答えいたしております。実施に向けては、指導員の勤務条件の変更などの課題もあり、延長時間、受益者負担、指導員の勤務体制の条件等が整い次第、条例改正等を行い、実施いたしてまいります。

今後も、児童の適切な保育を確保するため取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、ファミリーサポートセンターについてお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、女性が職業を継続する上での大きな課題である育児との両立を支援し、働く女性の環境整備を行い、仕事と家事の両立を図るため、平成6年に国が事業を創設いたしました。

ファミリーサポートセンターは、子どもの預かり等の援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織で、防府市では、平成10年に県内で4番目に設置いたしました。当初は、働く女性を支援することを目的としておりましたが、現在では、すべての親を対象に育児援助を行っております。

平成18年度からは、NPO法人へ運営を委託いたしておりますが、年々会員も活動数も増加し、平成21年1月現在の会員数は、依頼会員498人、援助会員175人、両方会員 依頼、援助両方する会員でございますが、両方会員が176人で、合計849人でございます。

依頼会員に対して援助会員の割合が低いのではないかとのお質問がございましたが、両方会員による支援もあり、要望には対応できていると考えております。

今後も、ファミリーサポート事業についての理解を広く求め、会員の増加を図り、子どもを預かることにより、子育て中の親のさまざまなニーズに対応してまいります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

3番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。

ファミリーサポートセンターの件で、ファミリーサポートについて理解を広く求めて会員の増加を図ると、今、言われましたが、どのような施策で広めていくのか。

また、例えば、兵庫県の伊丹市や千葉県の市川市は、サポートをした人や受けた人会員の方ですが、この方たちのアンケートを広報やホームページに載せております。市川市においては、お試しキャンペーンで券を配布した体験をしていただく施策も実施していました。

市民の皆さんへ知っていただくことがとても重要と考えるので、市民の皆様へアピールしていただける行政のサポートを要望して、ファミリーサポートセンターのほうは終わりますが、父子家庭、留守家庭で二、三再質問をさせていただきます。

父子家庭の制度としても、防府市独自で、今、言われましたが、平成19年度に新たな制度として取り組まれております。内容も少しずつ変化しており、チケットも4枚から

8枚へと、より内容もよくなっているとの御答弁でほっとしたのですが、少し事例を挙げて質問させていただきます。

滋賀県大津市での御紹介をさせていただきます。平成21年4月に大津市は30万人以上の中核市へ移行するのですが、中核市になると、多くの事務や行政権限がより市民にとって身近な自治体である市に移され、行政サービスの効率化、きめ細やかな行政サービス等、市民のサービスの向上が図られるとのことでした。

その大津市の福祉子ども部子ども福祉課へ問い合わせをしてみました。父子家庭における御相談がどれだけあり、利用状況はどうかを教えていただきました。平成19年度末、父子家庭の御相談は約190名の御相談があったとのこと、124名の方が、所得制限は異なりますが、母子家庭の児童扶養手当同等の児童福祉手当を受けておられるとのことでした。残り66名の方は、所得制限がひっかけり手当が支給されないとのことでしたが、まだ児童福祉手当の相談も受けておられない方もおられるであろうということでした。

そこで、お尋ねいたします。防府市において、どれほどの父子家庭での御相談があるのでしょうか。その件数と相談内容について、また、先ほど平成19年度の当初の予算を844万8,000円で、対象世帯を220世帯と見込んで始められたと言われましたが、今現在の父子家庭の状況や人口推移等をどのようにとらえ、分析されているのか、まずお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） まず、相談件数でございますが、防府市の相談件数というのはそんなにないと思います。ただ、県の調査で、件数ではないんですけども、どういう相談が多かったかという調査があります。複数回答でございますけれども、子どもの教育、これが33.3%、子の養育、これが32.5%、家事についてが37%、生活費についてが32%、仕事についてが25%と、このような困ったことがあるというふうな調査がありますので、私どもに相談も、いわゆる母子家庭と同じような経済的支援がないのかというのも結構ございました。

それと、もう一点の後のほうの質問は何でしたか。

議長（行重 延昭君） 3番、山田議員、2点目を再確認お願いします。

3番（山田 耕治君） 現在の父子家庭の状況や人口推移をどのようにとらえて分析されているのか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 制度、今の家事支援制度をつくったときには、

220世帯というのが3年ぐらい前の推計といたしますか、防府市の数字でございました。それで、それ以後どのように推移しているかということですが、離婚につきましては増えておりますが、父子家庭については減少傾向にある。つまり、お子さんがおられても、お母さんのほうが引き取られるということが多いのではないかと思います。

父子家庭は、県の調査で、19年までですが、2,873件ということになっております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

3番（山田 耕治君） ありがとうございます。平成19年度の予算で844万8,000円、平成20年度の予算では230万4,000円で、これは600万円の減額、平成21年度予算では38万4,000円で、新たな施策の父子家庭医療費136万8,000円をプラスしても、55万円の減額です。

平成19年度に844万8,000円の予算で、利用者はゼロだったと聞きます。本当に必要ない施策だったのでしょうか。私は、そうは思っておりません。ただ、利用者がいないから減額というわけではなくて、利用しやすいシステムになっていたのかというのが問題だったんじゃないかというふうに思います。本当に皆さんに伝わっていたのかも疑問に思います。

今の制度では、窓口が市役所しかない、所得制限にひっかかる、申請に行くのが難しい等、利用しにくいフィルターが多過ぎたように思うのですが、一たんフィルターをすべて外してしまうというのも手じゃないかと考えますが、また、こういう制度があるというのを児童の方に持って帰っていただくというのも手じゃないかというふうに思います。申請については、今、確定申告もe Tax、パソコンのできる時代です。そういうのも前向きに考えていただいて、誠意ある検討をよろしくお願いしたいというふうに思います。

留守家庭学級の件で再度質問をさせていただきます。

全国的に見て、学童保育を必要とする子どもたちが年々増えつつある中で、共働きの家庭の事情で子どもたちを預かるだけでなく、家庭や地域にかわる育ち合いの場として必要性和重要性が高まってきているのが学童保育ですが、大津市の例ですけれど、学童保育は、1970年に初めて開始され、以来30年の歴史があるそうです。現在の津市で、大津市児童保育連絡会、協議会がございまして。その中に、放課後児童クラブガイドラインに、対象児童は保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生、1年生から3年生までに就学している児童であり、その他健全育成上指導を要する児童、特別支援学校の小学部の児童及び小学校4年生以上の児童を加えることができるということです。現在、申請されている

家庭は約1割とのことでした。その申請の中で7割から8割が1年生から3年生、2割から3割が4年生から6年生だったそうです。

私も電話して聞いてみたんですけど、実際、大津市は1年生から6年生までを対象にとるとのことでした。これも、よりきめ細やかな審査により対応されておりました。また、母子・父子家庭の申請をしている家庭には、2,000円の援助をしているとのことでした。

防府市においては、22年度から実施計画の中に4年生から6年生を含めた対応、また、情緒障害や肢体不自由児等の援助が必要な子どもたちも含めて考慮していただけるのか、お考えをお聞かせください。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） まず、お預かりする児童の学年ですけれども、児童福祉法の第6条の2に、おおむね10歳未満という表現がございます、私どもはこれに従って3年生までをお受けするわけですが、現状のところ、ここの引き上げは今考えておりません。

また、障害を持つお子さんが入級されたような場合、必要とあれば臨時の指導員を配置するなどして対応しているところです。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

3番（山田 耕治君） 先ほども言いましたけど、とてもこの留守家庭学級というところに期待されているお父さん、お母さんはたくさんいらっしゃいます。もっとそこを柔軟に考えて、施策として考えていただきたい。せっかく22年度から留守家庭学級の延長時間というのも検討されとるという前向きな姿勢でしたんで、ここもぜひ考えていただきたいというふうに思います。

確かに、人数的には少ないですけど、子どもさんが障害を持っておられるお父さん、お母さん、4年生からの受け入れがないというのも事実です。前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

経済的な問題に加えて、育児支援に関しても、よりきめ細かい対応が必要です。学童保育は、お金を出して子どもを預かってもらうサービスの場ではなく、1年生から6年生までの学年を超えた子どもたちが一緒になって遊んだり、時には上級生が下級生の勉強を見てあげたりしながら、人とのかわりを学んでいけるすばらしい環境空間だと私は思います。その中で、親も子どもたちも一緒に成長していけるのではないのでしょうか。

小学生や思春期の子どもにまで対象を広げた子育て支援はほとんど行われていない状態

で、子どもたちが落ちついてゆっくり過ごせる居場所づくり、子育ての悩みをじっくり聞いてくれる相談体制づくりの進展が期待されております。

防府市においても、父子家庭のお父さんのために、ひとり親家庭のお子さんのために、障害があるお子さんのためにと、世の中の変動に沿った施策、支援、また市民の皆様のニーズに合った対応を強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）
議長（行重 延昭君） 以上で3番、山田議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、8番、大田議員。

〔8番 大田雄二郎君 登壇〕

8番（大田雄二郎君） おはようございます。忠恕会の大田雄二郎でございます。本日は、防府市議会議員として当選後初めての一般質問ですので、よろしくお願いします。

それでは、道路行政について質問します。

防府市内の道路を市民や水利代表と一緒に調査したところ、桑山中学校から華城小学校を通過して西浦の黄金通まで抜ける市道三田尻西浦線の交通安全対策についての要望が非常に多かったので質問します。

そして、昨年9月定例議会で木村議員が質問された通学路の交通安全対策の中で、市民アンケートでは、カーブミラーと側溝の整備に関する要望が非常に多く、また、桑山中から華城小に至る市道の危険箇所がたくさん指摘されていました。

この市道三田尻西浦線はバス路線です。防府市の東西を結ぶ幹線道路の役割を果たしており、車の交通量も非常に多いことは、皆様御承知のとおりです。そして、この道路は、華城小学校と桑山中学校の通学路となっており、毎日、児童・生徒たちが登下校時に通っています。

私も、市民や防府土地改良区の水利代表と一緒に歩いて、市道と道路側溝、水路、樋門、転倒堰、防護柵を現地調査したところ、この通学路の歩道の整備と交通安全対策がおくれており、危険なところがたくさんあることを確認しました。

危険なところの1点目として、華城小学校と防府とくじ農協華城支所との間の市道は、市道幅員が狭いために、児童・生徒、市民が危険な状況です。また、華城小学校の東側の歩道部分は、幅が約50センチぐらいしかなくて、水路の上に鉄板がかぶせてあり、段差がある危険なところを通っています。

平成21年2月28日時点で、華城小学校の正門に掲示してある無事故記録は23日という状況です。華城小学校校長と桑山中学校校長に話を聞くと、児童・生徒に交通安全教育を徹底しているということですが、それでも交通事故が多発している現状です。

そこで、交通安全対策として、市道の拡幅と信号機の設置、側溝、縁石、ガードパイプ設置、水路の蓋掛け工事等が至急必要です。

危険なところの2点目として、桑山中学校から華城小学校方面へ約300メートルのところにある仁井令交差点があります。数年前に市道の交差点改良工事が完了して、南北方向の市道大藪新田線は、市道の拡幅工事と水路のふたかけ工事により車道と歩道が広くなり、安全になったことについてはお礼を申し上げます。

ところが、東西方向の市道三田尻西浦線が昔のままで狭いため、危険な状況です。また、右折車の場合には、信号機が時差式でないため、青信号で進入しても、対向車が通過するまで待ってから、右折するころには黄信号から赤信号になるという危険な状況です。

そこで、交通安全対策として、市道の拡幅と時差式信号機の設置、側溝、縁石、ガードパイプ設置、水路の蓋掛け工事等が至急必要です。

危険なところの3点目として、桑山中学校南側の市道の歩道部分に飛び出して歩道を遮っている水路への転落防止の防護柵があるところです。そのため、歩道から車道に出て、その部分をよけて通っている現状であり、危険な状況です。

以上で1番目の質問を終わり、2番目の質問をします。

都市計画道路天神前植松線については、平成26年度に完成予定とのことですが、用地買収が済んでいる部分については、交通安全対策、景気対策、雇用対策として、早期着工と早期完成が必要です。

また、市道側溝等のコンクリート製品についても、防府市内に本社や工場がある会社の製品を使用すると、景気対策と雇用対策になりますので質問します。

なお、今回質問の市道三田尻西浦線の整備と交通安全対策について、都市計画道路天神前植松線の早期着工と早期完成についての両方とも、平成21年度施政方針と平成21年度当初予算に入れていただいて、お礼申し上げます。

以上で壇上よりの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 8番、大田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

1点目の御質問の華城小学校から桑山中学校へ至る市道、通学路の交通安全対策についてでございますが、市道三田尻西浦線は、西浦地区、華城地区と市中心部を東西に結ぶ生活道として重要な路線であると認識しております。

御指摘のとおり、華城小学校と防府とくぢ農協華城支所の間は、本路線の中でも狭隘で、通勤・通学などで利用される皆様には大変な御不自由をおかけしており、地区懇談会や移

動市長室でもたびたびの御指摘を受けているのが実情でございます。

こうした状況を受けまして、平成21年度には、農協華城支所付近の交差点改良を行いまして、通学路の安全性を確保するとともに、交通渋滞を緩和したいと考えております。

次に、市道三田尻西浦線と市道大藪新田線の交差点の拡幅につきましては、平成15年度に南北方向の交差点拡幅改良を行ったところでございますが、東西方向の拡幅につきましては、家屋が連担して、当面、整備が困難であると考えております。利用者の皆様には大変御不自由をおかけいたしておるわけでございますが、現状どおり御利用いただきたいと存じております。

しかし、次善の策としての同所の時差式信号機の設置につきましては、現状を踏まえまして、関係機関を通じて山口県公安委員会に設置要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の都市計画道路市道天神前植松線の早期完成についてお答えをいたします。

市道天神前植松線の桑南一丁目から石が口二丁目までの早期完成につきましては、平成26年度の完成・開通を目指しまして、現在、鋭意整備を進めているところでございます。

また、伊佐江町から公設青果物地方卸売市場までの早期完成につきましては、現在、整備中の市道天神前植松線が開通した後、未整備区間の整備について検討してまいりたいと考えております。

なお、御質問の中にございました地産地消の御要望、御質問につきましては、いろいろな局面で、そのようなお声をいろんなところからお聞きをいたしております。少しでもそういう御意見に沿った施策ができますよう努力してまいることをお答えさせていただき、答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

8番（大田雄二郎君） 親切な答弁をありがとうございました。

先ほど市長よりお話のありましたように、華城小学校と防府とくぢ農協との間の交差点については、今年度予算で予定していただいておりますし、あそこが広くなれば、市道三田尻西浦線の一番危険なところがまず解消できると。続きまして、華城小学校から華城農協との間の道路、市道沿いについても、引き続き整備をしていただきたいということと、その予定ですね、いつごろその辺の整備をしていただけるかという予定と、それから先ほどの仁井令の交差点については時差式信号を検討していただけるということでしたし、もう一つ、桑山中学校の前の歩道の中に、水路の上に防護柵が出ている部分、これは歩道の中に飛び出しているんで、特に目の不自由な人なんかは危ないと思いますので、あれは、防

府土地改良区の理事長と一緒に全部市道三田尻西浦線を見て回り、桑山中学校の前を見たときに、転倒堰といって、あれをのけて全部ふたをかけて、それで堰のかわりにする方法ならば、防府土地改良区としてはいいですと、防府市役所のほうで全部やっていただけるんなら、そういう転倒堰でやれば、今の歩道部分の中に飛び出ている防護柵については解決できると、そういうお話がありましたし、昨年9月の木村議員さんの質問の中でもその部分がありましたので、それについて実際していただける時期と工程表等をお答えいただければと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、最初の御質問でございます華城支所から東側の交通安全対策と今後の方針ということの御説明でございますけど、最初に言われました交差点の改良につきましては、平成21年度の事業により整備をしたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、昨年の9月議会におきまして、木村議員のほうからも危険箇所の側溝整備、蓋掛け等の一連の御質問を受けております。この中で、側溝整備等におきましては、危険な箇所から整備を進めていきたいというふうな答弁をさせていただいております。

それで、今後、この側溝整備、その危険箇所につきましては、何年度、何年度ということとはちょっと明言はできませんが、その予算の中で対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、2点目の桑山中学校の前の歩道に飛び出した堰の部分でございますが、これも9月議会に木村議員のほうからも御指摘を受けております。先ほど議員のほうからも転倒堰の設置のお話がありました。これも、この問題を解決する上では有効な手段というふうには考えております。

ただ、ここの、今、用水を使われている方が、1軒の方が使われておるといような状況でございます、その辺の今後の状況も踏まえて、今、御提案いただきました転倒堰の設置等につきましても検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

8番（大田雄二郎君） 転倒堰については、今の桑山中学校の西側の桑山八幡宮の鳥居があるところから南側市道沿いのところに転倒堰は設置済みですし、私も30年間以上前を歩いてたんですけど気づきませんでした、防府土地改良区の古谷理事長と一緒に見たら、水路のそばに転倒堰というのがあるんです。これは、私も国土交通省の宅地造成技術者として道路や水路を設計しますけれども、転倒堰を使うことというのはほとんどないん

ですけれども、実際防府でそこに使っていますし、転倒堰というのは、要するに、これまでの堰にかわる水門や樋門のかわりに、この平らな状態にして、それで水をせきとめるときだけ起こして、機械を操作して、水路の中でフロートによって水をとめるといふ、そういうふうな転倒堰というのは、防府市内でも今の桑山中学校の西側、桑山八幡宮の鳥居がある南側のところに設置済みです。

だから、それについて、実際ああいう方法でやれば、防府市内の水路のところ、今のように防護柵、水路があいたままで危険な状態のところは、防府市がされるのであれば、水利組合とか防府土地改良区はもういいですよと、きちっと管理してもらえば。そして、断面積、水路の断面積については、今防府市内、もう水の量が多い状態ですから、既存の水路の断面積よりも2割増し、2割増しで水路の断面をつくってもらえば、そういう水路沿いのところは全部防府市のほうでかけていただいてもいいですよと、そういうふうに、防府土地改良区の理事長ともう市道三田尻西浦線沿いは一緒にずっと歩いて回って、すべてのところを確認しました。

そういう方法であれば、華城小学校の前、あの段々になって危険なところから桑山中学校の前の今の防護柵のところ、すべて解決できると思います。これは防府市のほうでやっていただかないと、防府土地改良区等の水利代表としてもなかなか同意はできないと、民間の場合は、水路の横断は原則、住宅の場合は4メートル、店舗の場合は6メートル、これが原則だから、それ以上の長い蓋掛け工事については民間では無理ですよと、防府市のほうでやっていただいて、管理をしてもらえんならば、水路の断面積の2割増しで全部かけてもらえば安全ですよ。

そういうことで、防府市内、新田小学校の前も水路の蓋掛けは全部済みしましたし、現在、新田のマックスバリューの南側も水路のところを全部2割増しのボックスカルバートを工事していますし、私もあそこを全部一緒に関係して、陳情からすべてやっていますので、今はもう完成して、後の完成検査までずっと見て回りますけれども、ああいうやり方で防府市内の危険な市道、水路等をやっていただければと思います。

だから、実際問題、今の桑山中学校の南側の分についても、南側の田んぼの所有者はたった1人ですけれども、その方の同意がもらえれば、そういう転倒堰で、華城小学校の生徒、桑中の生徒、それから市民の方も安全になるんですから、去年の9月に市議会で質問が出たのであれば、すぐに動いていただいて、本来ならば、もう転倒堰ができてないといかんと思うんです。だから、それを要はやる気があるかどうかの問題。ですから、ぜひともその桑山中学校の前の分については、南側の所有者は1人ですから、了解をもらっていただいて、転倒堰等を、交通安全対策を一日も早くやっていただきたいと思います。だから、日に

ちについては言われませんが、とにかく必要なところはお金をかけてでも早急にやると。

去年の12月に、防府市道でも水道局の北側で死亡事故がありましたけれども、あれも同じく、市道のそばの側溝に夜、自転車で落ちて、頭を打って亡くなっておられます。防府市民が亡くなって1週間以内に、市役所道路課は転倒防止の防護柵をあそこへつけました。だから、防府市内のやり方というのは、防府市民が死亡したり、あるいはそういうふうにはけがをして初めて、転倒堰、そういうふうな交通安全対策をとると、そういうことでは本当はおかしいと思うんです。

私は、仕事柄、国土交通省と一緒に、防府西高から岩淵まで一緒に国道をつくりましたけれども、国土交通省の場合はもう必ず交通安全対策をします。

以上、その辺について、いつごろ逆にやっていただけるか、もう日にちは言えんでしょうけれども、とにかく少しでも早くやっていただきたいと、それをお伺いします。それについて、もう一回答弁をお願いします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 今、御質問の桑山中学校の前の今の用水の取り口の件でございますけど、今、議員御提案の転倒堰、当然ふたをかけて、その外からその転倒堰の操作をする。また、今後、当然、維持管理の問題も生じてまいります。転倒堰であれば、自動的に転倒するものもあれば、また、固定をしてやるという方法もあると思います。

今、時期的にいつということにつきましては、ここで明言はできませんが、そういう方法も、現在の交通安全の面から対策としての一つの方法として考えていきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

8番（大田雄二郎君） 費用的なものは、実際、先ほどの桑山中学校の南側へ設置してある転倒堰は300万円かかったと、そういうふうに防府土地改良区の理事長に確認しています。ですから、300万円で人の命が救える、防府市民の命が救えるんなら、その300万円というのは安いと思います。防府市民の命が大事か、あるいは華城小学校、桑中の生徒たち、防府市民、それを考えれば、300万円、1カ所当たりかかっても、人の命というのはそれ以上の価値があると思います。その辺をよく考えていただいて、至急対応をとっていただければと思います。

それについて、市長、一言お願いできますか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私も、この10年間余りの間に何カ所か、後手に回って、そのことによって、大きいけがをされた方々、お見舞いに上がったこともございます。完璧に、市の対応が悪かったために大けがをされながらも、「いいですよ、後、直してくださいね」といって言われた田島の方の、お父さんの顔が今も浮かんでくるんですけども、善良な市民が行政の後手な施策によって傷ついたり、あるいは命がどうこうというようなことは、断じてあってはならぬことでございますので、しっかり命じまして、点検をして、対応に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

8番（大田雄二郎君） はい、ありがとうございました。

議長（行重 延昭君） 以上で8番、大田議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、21番、原田議員。

〔21番 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） 3番目も、フレッシュな会派息吹、原田洋介でございます。

昨日、野球の世界一を決めるワールド・ベースボール・クラシックが開幕をいたしました。初戦の中国戦では、3回に3番、青木選手のタイムリーヒットで先制をしまして、日本は勝利をしたわけでございます。私も、青木選手のように、3番バッターとして、この一般質問4番には、多少大振りが目立ちますが、強打者が控えておりますので、しっかりとつないでいかなければなりません。ここは3番でしっかり決めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

さて、通告に従いまして質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、これからの防府市の財政について質問をさせていただきます。

アメリカに端を発した金融不安は、世界的な金融市場の混乱へと発展し、この混乱は実体経済にも波及をし、急激な円高で、日本の景気拡大を牽引してきた自動車など輸出関連製造業に大きな影響を与えました。

さきの12月議会において、私は、このマツダのマツダショックが市内経済に与える影響について質問をさせていただきました。ここ数年、昨今の防府市経済は、輸出が好調であったマツダに支えてもらっていたと言っても過言ではなく、防府市の法人市民税のうち約4割を占めているマツダ及びマツダ関連の業績不振は、防府市の経済のみならず、これからの市財政にも大きな影響を与えることは必至であると考えられます。

12月のこの質問の時点では、どの程度の減額になるか示されませんでした。今議会に上程されております平成21年度一般会計予算案における法人市民税の税収は、前年度

に比べ約39%、額にして9億3,000万円の減となっており、市民税全体では10億4,000万円の減収が見込まれております。

防府市では、毎年、中期財政見通しが発表されております。この財政見通しの最新のものが出されたのは昨年8月でありまして、今の不況に陥る前のものでございます。今年度の当初の段階では、業績好転の影響で、平成20年度、今年度の法人市民税は大幅な増収が見込まれておりました。しかし、この中期財政見通しにおいて、このような増収が見込まれておりましたけれども、実際のところ、平成21年度の一般会計予算においても、この試算よりも市税収入で10億円の大きな開きがあります。

この財政見通しは、これからの防府市の財政の先行きを示すものでありますので、早急にこれを見直す作業を進めないといけないと考えますが、いかがでございましょうか、お答えをいただきたいと思っております。

この輸出関連製造業の不振の影響があるのは、日本国内、防府市だけではありません。多くの製造業を抱える自治体が、業績不振による法人税の減収に悩まされているところがございます。

トヨタ自動車の本社がある愛知県豊田市では、前年度当初予算と比較して、法人市民税が426億円の減、率として96.3%の大幅減になったそうでございます。この豊田市においては、危機的な局面を打開するため、新しい庁舎建設などを凍結するなどして乗り切るということでございます。

防府市では、現在、廃棄物処理施設の建てかえ工事が予定をされております。この事業は、百数十億円の予算を伴う事業と言われておりますが、現在の廃棄物処理施設も完成から二十数年が経過し、老朽化が懸念されているのは十分に認識をしております。

しかし、この4月から県内一斉にレジ袋の無料配布の廃止を始めるなど、国民を挙げて、ごみの減量化に取り組む傾向にあり、このままごみの排出を限りなく少なくしていくことができれば、極端な話、焼却施設の必要はなくなると思っております。

百年に一度とも言われているこの大不況下で求められていることは、何よりも景気回復、地域の活性化であります。この際、当面の間、大きな事業の見直し、さきの臨時議会で審議された地域活性化・生活対策臨時交付金による事業のように、市民生活に密着した道路整備などを最優先し、市を挙げて、景気対策に取り組むべきではないかと考えますが、いかがでございましょうか、執行部の見解をお伺いしたいと思います。

大きな2点目といたしまして、芸術文化の振興についてお伺いをいたします。

文化芸術の振興については、これまで一般質問をさせていただいておりますが、このように何度も取り上げなければならないのは、これまで防府市では、文化芸術の振興につい

て、これといった目立った施策が打ち出されていないと感じるからでございます。

平成13年12月、文化芸術振興基本法という法律が施行されました。この法律は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることにかんがみ、文化芸術の振興に関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動を行うものの自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的としております。

この目的にあるように、法律の第4条では、「地方公共団体の責務」として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあります。このように、地方公共団体には、文化芸術振興施策を策定し、実施をしなければならないことが法律でうたわれているわけであります。

我が防府市は、著名な芸術家を多数輩出しております。また、学校の部活動などにおいても、芸術分野で全国に名をとどろかす名門校もあります。美術、絵画の部門でも多くの秀でた人材を輩出しております。このように、すぐれた文化芸術をはぐくんできた土壌がありながら、これらがまちづくりに生かされていないと感じるわけでございます。文化芸術振興は、防府市の存在を全国に発信していくためにも必要なツールだと考えます。

この文化芸術の振興について、市としてどのように考えているのか、ここに改めてお問い合わせいたします。

先ほど申し上げました文化芸術振興基本法にあるように、地方公共団体は、文化芸術施策を策定し、実施をしなければならないという責務があります。山口県におきましては、平成7年3月に「山口県文化振興ビジョン」を策定し、いろいろな施策を展開してまいりました。平成16年には、そのビジョンをより時代に即したものにした「やまぐち文化ビジョン21」を策定し、現在に至っております。

お隣の山口市では、平成14年、旧山口市の時代に文化振興ビジョンを策定し、それに基づいた文化振興施策を推進してまいりましたが、合併後の新山口市でも、昨年からは新しいビジョン策定に向けた市民懇話会を開催し、つい先ごろ、「(仮称)文化の薫るまち創造ビジョン」というものの骨子ができ上がったところでございます。この山口市のビジョンの範囲は、芸術のみならず、歴史、伝統文化など文化全般に幅広く及んでおり、まちの文化的価値の創造の方向性を市民と行政が共有して取り組んでいくための指針となるべく策定をされているわけでございます。

我が防府市は、山口県下どのまちにも負けないほどのそういった文化水準を誇るまちで

もあることは、ここにおられる皆さんも自負されていることだと思います。市長さんも、よく、合併市に負けられないようにということをおっしゃっておりますが、このあたりでは一歩も二歩もおくれをとっていると言わざるを得ません。

前段の項目にも触れましたが、このように不況による閉塞感にあえぐ時代だからこそ、市民の皆さんに勇気を与え、子どもたちの未来に明るい希望、光をともしていくためにも、文化芸術の振興は幾重にも価値があり、大胆に進めていくべきものだと考えております。

防府市でも、他市に負けられない振興ビジョンを策定し、文化芸術の振興を展開していくべきだと考えますが、市の御所見をお伺いしたいと思います。

以上で壇上よりの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、今後の市財政についての御質問にお答えをいたしません。

まず、1点目の今後の市の財政見通しについての御質問でございますが、昨年8月に公表いたしました中期財政見通しでは、新体育館建設事業、クリーンセンター整備事業及び学校施設耐震化事業など、新たな行政需要に対する諸施策に要する経費等を試算した結果、平成21年度からの4年間で約44億円の一般財源の不足が見込まれるなど、厳しい財政状況であることをお示したところでございます。

議員御指摘のとおり、昨年秋以降の世界的な景気悪化に伴い、国際金融情勢が大混乱に陥り、我が国の実体経済にも大きな影響を及ぼし、自動車関連産業などにおいては生産調整が行われるなど、経営環境が大きく悪化し、その影響により、多くの地方自治体で税収の下方修正が行われているところであります。

このような中、平成21年度予算の編成に当たりましては、国際金融情勢の変化に伴う景気動向や企業の業績の推移を注視しながら、昨年10月に公表しました当初の予算編成方針の査定基準よりさらに厳しい基準を設定いたしまして、鋭意編成作業を進め、平成21年度当初予算案をこの3月市議会定例会へ上程させていただいているところでございます。

その概要といたしまして、予算規模は、中期財政見通し及び予算編成方針に沿いまして、総額373億7,000万円、対前年度比4.5%増の不景気の大きな渦に負けられないような、また市民の皆様元気をお示しすることのできる予算として、景気及び地域活性化対策に配慮した積極型の予算となっておりますところでございます。

一方、歳入におきましては、法人市民税は対前年度比39.1%減、金額で9億3,

000万円減としておるところであります。今後の景気動向次第では、さらに減額となる可能性も予測されているところでございます。

そこで、本市の財政見通しにつきましては、例年7月上旬の実施計画のヒアリングをもとに、8月に中期財政見通しを作成していたところではありますが、平成21年度につきましては、経済の急激な変化に対応するため、新年度早々には現在の中期財政見通しの見直しを行うとともに、その検証結果に基づきまして、次期中期財政見通しを作成してまいりたいと存じます。

次に、本市の大型事業であります新廃棄物処理施設の建設を凍結してはどうかとの御質問にお答えをいたします。

新廃棄物処理施設建設事業は、ごみの発生抑制の推進をはじめとしたソフト面の施策と廃棄物処理施設の有効かつ効率的な更新というハード面の計画を掲げた循環型社会形成推進地域計画に基づきまして、平成19年度から実施しているところでございます。

本計画期間におきましては、家庭系ごみでマイナス5%、事業系ごみでマイナス3%の減量化目標を掲げ、ごみの発生抑制と再使用を推進するとともに、容器包装リサイクル対象品目の完全分別収集など、リサイクル活動の一層の充実に努めることといたしております。

こうした中、既存施設につきましては、昭和57年度供用開始の焼却場が本年度で27年目、その3年前に供用開始をしております破砕場は本年度で30年目を迎えておまして、施設の耐用年数を経過している状況でございます。その修繕及び維持経費につきましても、今後年々増加していく状況でございます。

ごみの排出実態に向き合い、市が一般廃棄物の処理責任を果たしていく上において、廃棄物処理施設は中長期的に欠かすことのできない施設でございます。将来において、ごみ処理が停滞し、市民の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、この事業を着実に進めてまいらねばならないと考えているところでございます。

一方、景気対策への取り組みでございますが、市といたしましては、予算面において迅速かつ効率的で切れ目のない市内の景気及び地域活性化対策を続けてまいりたいと存じます。

まずは、さきの2月臨時市議会で御承認をいただきました地域活性化・生活対策臨時交付金の対象でございます。留守家庭児童学級冷暖房設置事業をはじめとした市民生活に密着した14事業につきましては、総額約3億円の補正予算をいち早く執行できるよう、早期に着手できる事業から順次発注しているところでございます。

次に、3月2日に補正予算で御承認いただきましたとおり、定額給付金約18億3,

000万円及び子育て応援特別手当約6,500万円の支給に加えまして、総額約2億円の市内共通商品券を商工会議所が発売されますと、消費面においても経済的波及効果が大きいと期待できるものと考えております。

次に、平成21年度当初予算でも、市内の中小企業の方が受注できる公共工事、各種修繕工事等を計上いたしておりますので、新年度早々には関係部局へ予算執行の前倒しを強く指示しまして、市内の景気及び地域活性化対策につながるよう取り組んでまいりたいと存じます。

また、平成21年度の県の緊急雇用創出事業に迅速に対応できますよう、3月定例市議会の最終日に新年度の補正予算を上程する予定といたしております。

さらに、国においては、景気対策のため、新年度の補正予算も検討されておりますので、国の動向を注視しながら、必要に応じて、直ちに補正予算を計上できるよう準備してまいりたいと存じます。

残余の文化芸術の振興につきましては、本市は、私は他市にまさるとも劣らない文化芸術の振興を図っていると考えておりますが、詳細につきましては教育次長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

21番（原田 洋介君） ありがとうございます。財政見通しのほうも、8月に出されたものを何度かというか、もうずっと見させていただいております。今、御答弁にありましたように、これから今後4年間で恐らく44億円の財源不足が見込まれるということがここに書いてありましたけれども、実際には、まだまだこれからどれだけの財源の不足が生じてくるかもまだわからないというような状況になってくると思います。

そして、この歳入の面でちょっといろいろとお聞きをしたいのですが、今いろいろと国のほうも数年前から三位一体の改革とかやりまして、地方交付税、どんどん交付税を減らしてきて、その税源を地方に還元するというように進めております。

今、ここ数年の市の歳入の部分で交付税の額というものを見てみますと、平成18年の当初予算では35億円あったものが、昨年の当初予算では約半分の18億5,000万円というふうになってきております。ここ最近の増減というものを見てみましてもどんどん減ってきておりまして、ひどいのは、平成19年度の普通交付税の決定額というものをみると、前年比約37%減というふうなことがありました。

これは、一覧表、県のほうから出されている決定額の一覧表というものを見てみますと、その減らされている理由として、法人市民税の急激な伸びがあったので37%も減ったというような理由が書かれておりました。これは、それこそ輸出関連のマツダさん等の好景

気の影響というものが非常にあって、このようにされたんだろうというふうに思っております。

昨年出されましたその平成20年度の地方交付税、普通交付税の設定額というのが、県のホームページ等でもいろいろ見られるんですが、これで県内の他の市町との比較というか、一覧で出ておりますので見ておきますと、この増減の部分で三角形というか、マイナスの数値が出ておるのが、県内ではそれこそ下松市と防府市だけマイナスになっておまして、何かこういうふうな一覧表を見てみると、つい何かこううがった見方をしてしまうわけでございます。

この交付税というものは、いろいろと算定式がありまして、基準財政需要額から基準財政収入額を引いて計算して、何かいろいろこの基準財政額とか、もういろいろ難しい計算をして算定されるものでございますけれども、一般的にそういう今いろんな資料というのが公開をされていて、市民の皆さんからすれば、なぜ防府はどんどん減らされちよるんかと、それで人口　　一覧表が見れますので、この20年度にすれば、全市の中でも下から2番目の数値であり、ほかの山口市などと比べると、丸1個違う。人口が半分以下の町に比べても、もらえる交付税は半分だというような状況を市民の皆さんが目にするわけでございますが、そのあたりはいろいろ、もちろん防府市の財政的な数値がいいから、そういう評価をされるんだろうと思いますが、このあたりのなぜこういった状況が出てくるのかというのをわかりやすく御説明というか、教えていただければというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 今、原田議員は、非常に上品に、うがった見方というふうな表現をされたわけでありますが、私も、全国市長会等々ではかなりきつくこの点は指摘をしているんです、実は。合併をした町、しなかった町、それぞれ事情があるじゃないかと、好きこのんで合併しなかったわけではないんだと、合併できなかった事情とか、いろんなことがあってのことじゃないかと。この点は原田議員はよく御存じだと思いますが、お若い議員さんはまだ十分、なぜ合併ができなかったかということについて、その真相がおわかりではない部分があるかと思うんです。真実が伝わっていない部分があるかと思いますが、事ほどさように、全国いろんなところで私はこういう弊害があると、まさにあめとむちじゃないかということをおは全国市長会でどれだけ発言しているかわかりません。うがった見方を私もせざるを得ないということによっております。

が、しかし、それでも、もらえないから、もっとくれ、もっとくれと思うよりは、もらわなくてもやっていけるんだと、ちゃんとやれているんだというところにこそ、地域のアイデンティティーがあると私は思っておりますし、また、やっていけるようにやっていか

なきやならないんだと、このように思っております。

事情によって合併しなかったところ、できなかったところを、何も親は殺そうと思っているわけでは決して決してございません。そのいい例として、今回は税収が大幅に減少するという事態を受けて、交付税も大幅に上昇してきているのが何より顕著にあらわれてきていることだと。大変マクロ的な表現しか私はいたしておりませんが、議員が非常に上品に聞いてくださったので、私も上品にお答えをしたつもりでございますので、詳細は、また財務部長からお答えをいたさせたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 今、原田議員さんのほうから、合併した市町村より防府市は交付税が少ないじゃないかという御質問でございますが、これは当初から、合併したところが合併算定替えですか、これで例えば山口市なんかだったら、旧徳地町とか秋穂町、そういったものがすべて今までもらっていたものを合算してくださるということで、当然それらを合算されますので、これはもう当然増えることだろうと思っております。まだこれは10年間続くわけですね。ところが、それから今度は暫定的に段階的に下がってくるということでございます。一本算定か、そういったことで、どちらか多いほうの金額をとっていくという状況になっておるわけでございます。

それで、少ないのは当然だろうと思うんですが、昨年に比較してかなり 昨年度ですが、交付税が落ちておるとおっしゃったんですが、今、冒頭で原田議員さんございましたように、昨年、19年度はもう法人市民税が約25億円入りました。それで、これは当然基準財政収入額が、落ちてくるわけございまして、それらの中から、基準財政需要額と収入額の差でございますので、収入額がどんどん増えてきたということで、これは今回、20年度につきましては交付税は落ちたわけでございますけれど、今、市長が申しましたように、21年度につきましては、今度、非常に法人市民税も落ちました。そういう基準財政収入額の要素が、ですから落ちたわけでございます。

逆に、需要額のほうは、先日申しましたけれど、地域雇用推進対策費というのがつきます。これが防府市で2億円ばかりいただけます。これでいろいろな交付税の算定費用に、需要額に算入されますので、これらがプラスになります。

ですから、これらを合算いたしまして約4億円の増、去年が18億5,000万円でございますので、20年度、21年度につきましては22億5,000万円の交付税を、4億円増を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

21番（原田 洋介君） ありがとうございます。上品に申し上げたというか、あんまりこうやってしまうと、また市長さんが怒って、答弁をしてくれないのかなというふうな、（笑声）ちょっとオブラートに包んだ感じで申し上げた次第でございます。

今、交付税についてですけれども、新年度の予算を見ますと、先ほど申されましたように、積極予算であるということを申されました。それで、いろいろ歳入の内訳等も見てみましても、今回、今、これからちょっと市債についてお聞きしたいと思うんですが、これまで、ここ5年ぐらいは、公債費に比べて市債が減り、どんどん市債残高も減少を続けてきておったわけですが、今回、もろもろの財源不足等もあり、前年度と比べ市債のほうは倍増をして、今年度はその公債費を上回るようになったわけでございます。

これから恐らく、また来年、再来年あたりも、すぐにはなかなか景気の回復というわけにはいかないかもしれません。そういった中で、壇上で申し上げたのは、結構大きな事業というものをちょっと見直して、実際に景気回復を優先させるべきじゃないかという考えを申し上げた次第でございます。

そこで、お伺いをしたいのですが、先ほど財政のことで、クリーンセンターのお話をいたしました。このクリーンセンターの事業でございますが、多くの補助金等もあると思いますが、実際にこの財源といいますか、どの程度の具体的な数値は、もし差し支えがあれば結構でございますが、大まかな割合というか、大体どれぐらいのもので、補助金がどれぐらいあって、それで起債がどれぐらいあってというようなものが、もしお示しいただければ教えていただきたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 新しい廃棄物処理施設の建設費の今、お尋ねでございます。お答えいたします。

昨年、20年の6月議会で、防府市クリーンセンター整備事業ということで債務負担行為、これを20年から25年度にかけてお願いしております。この金額が131億9,300万円ということになっておりまして、国庫支出金が53億900万円、それから地方債、これが61億5,400万円、一般財源が17億3,000万円ということで、上限を先ほど申しました131億9,300万円をお願いしております。だから、事業を実際に起こす場合には、これ以下ということになるかと思えます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

21番（原田 洋介君） 自主財源等は上限の17億円とありますけれども、補助金も恐らく半分からいろいろとまた増えてきたりするかもしれませんけれども、一番やはりこ

こで気になってくるのは、市債というものが、これは簡単に言えば借金でございまして、これからどんどん増えてくるということも考えられてくるわけでございます。

先ほど御紹介いたしましたけれども、愛知県の豊田市も、そのトヨタショックによってかなりの歳入不足に陥り、いろいろと苦慮されているということをニュースで聞いております。ここの場合は、財政調整基金が二百数十億あって、そのうちの200億ぐらいを取り崩して何とかなるという、それこそ化け物みたいな貯金を持ってたところでございますので、簡単には比較できないと思います。

防府市のような地域であれば、やはり財源不足というものは、歳出削減はもちろんのことでございますが、やはりこれからそういった起債に頼っていかなければならないというようなことも出てくると考えられます。

そこで、これからこの見通しに関してなんですが、この市債の発行といいますが、これからどれぐらいを見積もっていらっしゃるのか、そのあたりお示しというか、お聞かせいただければというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 詳しいことは、また財務部長から答弁いたしますけれども、議員御存じのとおり、随分行政改革をやってまいりました。やってまいりましたときには貯金を一生懸命増やして、俗な言い方ですが、貯金を一生懸命増やし、借金を一生懸命減らしてきたわけですね。頭の中でぱっと考えても、貯金が30億円ぐらい増えて、借金は100億円ぐらい減りました。今はそういう基準を設けていないようでございますが、起債制限比率という言葉がついに、三年前まではよく言われていたわけですが、私が市長に就任した当時は、これ以上借金をするともうだめですという上限まで行ってたわけです。それが約100億円、当時441億円ぐらい借金がありましたけれども、それが今は330億円か40億円ぐらい、100億円以上減少したわけなんです。

今こそ、行政の仕事は、貯金を増やして借金を減らすことが行政の仕事ではありません。後年度のために、後年度の方々のために必要なものを今投入していかなければならない。その一つの大きなあらわれが、ごみの焼却施設であるというふうに御理解をいただきたいんです。地方債六十数億円と申しましたが、十分それに耐え得る財政状況であるので、今しかないのではないかと、こういう意味で取り組んでいこうと。

私も、この景気の悪いときに、もっといい方法ないのかと、これをもう四、五年延ばすことはできないのかというような話を実は当局、当事者とはいたしております。もう2カ月ぐらい前からいたしておりますが、いや、今しかないんだというのが結論のようでございますので、壇上でそのような答弁をいたしましたようなわけでございます。よろしくお願

いたします。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 原田議員さんの今から起債を、こういったものが発行される可能性があるかということですが、一番大きいのは、もちろんクリーンセンターでございます。それとか、今からまた、小・中学校の耐震診断を今、やっております。これで2次診断の結果が出れば、これに対してかなり起債を起こしていかなくてはならないのではないかなと思っております。

しかし、幸いにも、今、市長が申しましたように、10年前は440億円だったと思いますが、これをピークに、かなり今は起債抑制がありまして落ちてきております。20年度末が337億円ですか、そして来年度末が353億円、上がるわけですが、これは今回、新しい体育館を設けますので、こういう状況になります。

ただし、私どもも、数年先、あと四、五年先が一番ピークになるのではないかなと思っておりますけれど、それも370から380ぐらいにとどまるのではないかなと見込んでおります。と申しますのも、今年度ごっそり落ちますのは、最終処分場、それとかし尿処理場施設、そして牟礼中の起債が落ちます。逆に、新しい体育館やらが、そういう起債が増えてくるわけですが、落ちます。それと、2年先にはアスピラート、科学館、こういったところが、大きいところが起債が落ちてきます。こういった状況にありますので、10年前のような、400億円を超えるようなものには推移はしていないと、今、見込んでおるところでございます。

ただ、今はこういった状況でございますので、ことし、臨時財政対策債を、去年は8億7,000万円ぐらいだったんですが、今回は一挙に13億6,000万円ですか、率にして55%、4億8,000万円ぐらいの増になっております。こういったもの、今回はそれをやらざるを得なかったわけですね。税収が10億円落ちたということで、4億円は交付税、あとの5億円については臨時財政対策債で賄ったわけですが、こういった臨時財政対策債とか、こういったものが、今から景気がずっと悪くなると非常に厳しくなりますけれど、今の時点では何とかやっていけるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

21番（原田 洋介君） ありがとうございます。今、市長さん、そして財務部長さんがわかりやすく御答弁いただきましたけれども、そういうふうにわかりやすく市民の方にも伝われば、市民の方も防府市は頑張っていけるんかというふうなことも言われるんだら

うと思います。なかなかやっぱり数字だけを見ると、大丈夫なんかということも私たちよく言われますので、今回、この財政見通しを新年度早々に見直されるということでございまして、これは今ホームページ上でPDFで公開されておりますけれども、やはりこれだけ見ても、なかなかこうちょっと読んだだけではわかりづらいところもあります。

しっかりもうちょっとわかりやすいような財政見通しというか、そういったものもぜひつくっていただいて、市民と議会、行政、みんなで一緒に防府市のために頑張っていけるような、そういうものをつくっていただきたいというふうに思います。この項を終わらせていただきます。

議長（行重 延昭君） 続けて、文化芸術の振興について。教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 文化芸術の振興についての御質問にお答えします。

本市にとって文化芸術の振興は、第三次防府市総合計画の後期基本計画にも記述しておりますが、市民一人ひとりの感性、創造性をはぐくむと同時に、豊かな活力ある社会を形成する上で極めて重要で意義深いものと考えています。

まず、本市の文化芸術の振興につきましては、昭和45年に発足した「防府の文化を高める会」を中心に、防府芸術文化協会と連携し、文化芸術の振興に努めてまいりましたが、さらに充実させるため、平成10年に防府の文化を高める会を発展的に解消し、音楽や美術の専門スタッフなどで構成する「防府市文化振興財団」を設立し、また、時を同じくして、防府の文化を高める会の一部の事業を引き継いだ「防府市文化協会」が設立され、この2つの新たに発足した団体と市が密接に連携し、さらなる文化芸術の振興に努めてまいりました。

防府市文化振興財団は、文化芸術の鑑賞事業、育成事業、発表事業の3本柱を基本とした活動を行っており、鑑賞事業としては、国内外で活躍されている東京都交響楽団、ブリヂストン吹奏楽団久留米、著名なアーティストなどによる多彩な演奏会や、本市を中心に活躍されている藍染め作家などによる工芸・美術作品の展示会などを開催しております。

育成事業としては、本市出身の国際的に著名なチェリストの田中雅弘さんを講師にお迎えして、市民を対象とした演奏指導の音楽教室などや、県内では例のない文化振興財団の美術学芸員が指導する、青少年を対象とした美術工作教室などを開催しております。

また、発表事業としては、市内で音楽活動などをされている方々の発表会、育成事業から育った防府少年少女合唱団や防府吹奏楽団の定期演奏会などや、絵画などの美術作品の展示会を開催しております。

特に、本年度で第8回を迎えた防府音楽祭は、国内外で活躍されている多くの音楽家と地元の子どもたちや音楽愛好者が一緒になって行う演奏会を数日間にわたり開催するもの

で、回数を重ねるとともに市民に定着し、県内外からも高い評価を受けております。

一方、防府市文化協会においては、160以上の団体と個人が加入されており、これらの方々の発表の場として、防府市美術展、邦楽の会、洋舞フェスティバルなどの開催や、地元の伝統民俗芸能、浜子唄、人形浄瑠璃、長持唄などの伝承や研究にも努められています。

このほか、各公民館では、167の講座や265のサークルをはじめ団体や個人で文化芸術の活動が活発に行われており、これらの活動は、毎年秋に開催されている地区文化祭や年度末に開催される発表会で、その成果が披露されております。

また、教育活動の一環として、小・中学校において、防府市出身の国際的に著名なピアニストの原田英代さん、オーボエ奏者の広田智之さんなどによる防府市青少年劇場の開催や、文化庁の「本物の舞台芸術体験事業」を招聘するなど、市内の児童・生徒がすぐれた文化芸術に直接触れる機会を提供しております。

御質問の文化芸術振興ビジョンは策定しておりませんが、このように、防府市文化振興財団と防府市文化協会をはじめ各種の文化団体との連携を密にして、これらの事業を支援、推進することにより、防府市総合計画の具現化を図り、魅力ある市民文化、芸術活動の振興を推進しており、これらの取り組みは決して他市と比べてもまさるとも劣らないと考えております。

文化芸術振興ビジョンの策定につきましては、文化芸術の振興に有効なものと考えておりますが、その内容は多岐にわたり、広い意味でまちづくりと密接につながりがあるため、総合計画と整合性を図る必要があります。現在、次期総合計画の策定作業にとりかかっておりますので、この策定作業の中で、防府市の文化芸術の振興に関して改めて検討するとともに、あわせて、文化芸術振興ビジョンの策定についても協議、検討してまいりたいと存じますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

21番（原田 洋介君） 懇切丁寧な御答弁ありがとうございました。

文化芸術に関してなんですけれども、昨日もちょっとテレビの報道であったんですが、三重県のほうで、何か高校生が友達にいじめられて亡くなったというような話もありました。一概に言えないかもしれませんが、やはりこの文化芸術に触れるということは、やはり心の問題というか、やっぱりこういったものは、いろんな人間が文化芸術に触れて、人間の創造性をいろいろとはぐくんでいき、表現力を高めていって、この心のつながりというか、人と人との心のつながりというものをしっかり学んでいくというものも、こういった文化芸術の寄与するところだというふうに思っております。

今、答弁にありましたように、小さいころからその本物の芸術に触れる事業というものも、今、市内でいろいろ学校で取り組んでいらっしゃる。そういったことも、これから積極的に進めていっていただいて、そういった人材というものも防府市内にはたくさんいらっしゃるわけですから、お金をかけずともできる事業だというふうに思います。

それから、ビジョンのほうですが、御答弁にありましたように、これから総合計画の新しいものが策定される、その中で協議、検討していきたいということを御答弁いただきました。ぜひそのように、御答弁のようにお願いを、執行部の御答弁を了といたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（行重 延昭君） 以上で21番、原田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため13時15分まで休憩といたします。お疲れさまです。

午後0時12分 休憩

午後1時15分 開議

議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は20番、伊藤議員。

〔20番 伊藤 央君 登壇〕

20番（伊藤 央君） 会派息吹の伊藤でございます。大振りの4番バッターと言われてしまいましたが、午前中の和やかな空気を壊さないよう頑張ってまいりたいんですが、漢字は読めるが空気が読めない私でございますので、どうなるかわかりませんが、とりあえず質問に入りたいと思います。

東京発臨時ニュース。20××年×月×日午前6時00分、東京都の人口約1,200万人、そのうちおよそ35%に当たる約430万人が最新型インフルエンザに罹患、人口の1%の12万人が発病後1カ月以内に死亡。感染地域は、東京を初め大阪、名古屋など100万人以上の人口を持つ政令指定都市を中心に、地方の市町村にも急速に拡大中。

また、国会は、会期中にもかかわらず、衆参両院で合わせて200人の議員が感冒症状により欠席、これは全国会議員数のおよそ30%に当たり、そのため、感染症対策を課題にしていた国会は、くしくもその被害によって暫定的な休会を決めた。

公共交通機関にも影響が出ている。JR東日本、JR東海など各社で、感染症による社員の休職という事態のため、山手線、東海道新幹線など主要路線では、ふだんの2割程度の本数で運転を継続中、ただし、JR各社は、今後の被害拡大によって主要鉄道の

安全確保が困難だと判断された場合、運転を無期限中止にする可能性もあると発表した。

また、電気、水道、ガスなど、インフラを担う企業にも病欠者が相次ぎ、一般からの問い合わせに応じることができず、トラブルの際の緊急工事などには対応が難しくなっている。さらに、都内の大手百貨店や大型スーパー、コンビニエンスストアなども、発病した従業員数が多くなり、一時的な閉店や時間制限を設けての営業に踏み切っている。東京都では、インフラからサービス業まで最新型インフルエンザの感染及び被害拡大のために、首都としての機能が麻痺寸前の状態に陥っている。

今回の新型インフルエンザによる感染者の症状は、高熱、咽頭痛、せき、鼻水及び全身の倦怠感に見舞われ、症状が悪化すると肺炎や内蔵疾患を引き起こしている。政府や厚生労働省は、早く医師の診察を受けるように勧めているが、総合病院や個人開業の医院などには、連日この症状を訴える患者が早朝より押しかけており、特に世田谷区、練馬区、足立区など大人口を抱える区では、診察までに四、五時間かかるケースも続出している。

最新型インフルエンザは、新型のウイルスが特徴で、香港で発生し、日本へ旅行中のアジア人によって都心部のホテルに持ち込まれ、そこから同心円状に日本全国に波及している。

現状のワクチンでは症状を緩和できず、このまま感染被害が進むと、日本の大都市は機能不全となる可能性も大きい。政府は、今後の被害状況によっては、戒厳令に近い外出禁止令や自衛隊による外出の規制を敷く考えもあることをけさ未明、発表した。

しかし、現在、国会は機能しておらず、警察や自衛隊による規制より、医師による緊急体制とワクチンの迅速な開発が望まれている。戦争や大地震ではなく、感染症によって、日本が事実上の仮死状態になりつつある。

ただいま読み上げました序文は、ノンフィクション作家であり、明治薬科大学の非常勤講師も務めておられる小林照幸氏の著書「パンデミック」の序文であります。

もちろん最悪のケースを想定して書かれたものでありますが、新型インフルエンザ発生に際し、もし我々が対応を誤れば、このような状況に陥る可能性は十分あると言えるのではないのでしょうか。

誇大妄想だとお感じになる方もおられるかもしれませんが、我々人類は、過去に数度、このパンデミックもしくはアウトブレイクを経験しております。インフルエンザだけとってみても、20世紀に3度、パンデミックと言える世界的大流行が起きております。1918年から翌年にかけて大流行したスペイン風邪の感染者は5億人以上、死者4,000万人と言われており、日本では、当時の人口約5,500万人のうち、約39万人

が死亡しました。1年余りの短期間に約4,000万人の死亡者という数字は、人類の歴史において、戦災やほかの疾病でも例のない最悪の記録とされておりま

す。厚生労働省が策定した新型インフルエンザ対策行動計画、これを策定する際にもとにした推計では、最悪の場合、国内での入院患者数は200万人、死亡者64万人とされておりま

す。しかし、これを上回ると主張する研究者もいらっしゃいます。新型インフルエンザに関しては、マスメディアで取り上げられることも多くなり、また、日本列島を未知の感染症が襲う映画も公開されているところでありま

す。市民の中でも新型インフルエンザへの関心は高まり、また脅威を感じておられる方も少なくないと存じます。行政に今求められていることは、新型インフルエンザに対する正しい情報を市民と共有することにより、パニックを防ぎ、発生した場合でも被害を最小限に抑えるために備えておくことでありま

す。しかしながら、本市ではこれまで、新型インフルエンザへの対応策が検討されている様子が見受けられませ

ん。そこで、本市の新型インフルエンザ対策についてお尋ねをいたします。まず、新型インフルエンザが発生した場合、感染爆発（パンデミック）を防ぐために、市として取り組んでおられるのでしょうか。

そして2点目、市役所には毎日多くの市民が訪れておられます。新型インフルエンザが発生、国内でも感染が広がりつつあるという場合、庁内でも感染が広がる可能性が考えられま

す。これを防ぐための計画はあるのでしょうか。3点目、パンデミックが起こった場合、職員の中にも多くの感染者が出るのが予想されます。その場合、業務が停止もしくは停滞するなど、機能が低下することが考えられま

す。市民への影響を最小限に抑えるために、平時とは違う人員配置などを行わなくてはなりません。しかしながら、新型インフルエンザに対する対応業務も必要であり、非常に難しい対応を迫られることとなります。これらを含めた行動計画の策定は行われるのでしょうか。この質問の通告が行われた後の松浦市長の施政方針演説の中には、新型インフルエンザ対策について言及がなされており、期待をしているところでありま

す。しかしながら、新年度予算を見る限り、このための予算は計上されていないようでありま

して、どの程度の取り組みがなされるのか、よくわからないところです。この際、市の姿勢をお聞きしたいと存じますので、お答えをお願いいたします。

大きな2点目の質問に移ります。

現在、3期目の任期を務めておられる松浦市長は、本年6月に今任期に入ってから4年

目、つまり最後の1年を迎えられることとなります。よって、このまま任期を全うされずと、来年、本市においては市長選挙が行われることとなります。

3年前に行われた市長選挙においては、社団法人防府青年会議所の主催により、防府市で初めてローカルマニフェスト型の立候補予定者による討論会が開催されました。従来のあいまいな選挙公約による選挙戦から、候補者が期限目標、数値目標、財源などを明らかにした具体的な施策を提示し、これによって有権者が選択を行う選挙に変えていこうとする試みであります。

また、昨年には、掲げたマニフェストの進捗度について検証を行うローカルマニフェスト検証大会も開催をされております。こうした動きは、全国的なものでありまして、国政選挙だけではなく、地方の首長選挙においてはローカルマニフェストを掲げ、これを有権者の選択のツールとすることが定着しつつあります。

一方、この流れに対する懸念があることも見逃せません。一般論ではありますが、マニフェストを掲げ当選した市長は、この達成度を上げることに腐心します。マニフェストが市民との直接契約であることを考えれば当然であります。候補者が掲げるマニフェストは何項目、何十項目にもわたり、有権者はこれらの項目を総合的に判断し、セットとして選択を行うこととなります。つまり、有権者は当選した候補者の掲げた項目すべてを支持したとは言えないのであります。

また、投票率、得票率が100%でなければ有権者のすべてが当選した候補の政策を支持したことの証左にはなりません。しかし、中にはみずからがマニフェストに掲げた項目のすべてにおいて、市民の賛同を得たと勘違いする首長もいるようで、こういった勘違いが二元代表制を忘れ、議会を軽視するという強権的な政治手法につながっている例もあるように聞きます。

また、マニフェスト型選挙は現職有利を助長するという指摘もございます。現職の掲げるマニフェストは、市の総合計画との整合性という面において、他候補のそれにまさることになる、これは当然でありますし、期限目標、数値目標、財源などを示す場合も有利であることは否めません。新人候補がマニフェスト作成作業をほぼ一人で行うことが多いのに対し、事実上、現職は職員をマニフェスト作成スタッフとして使うことができるのですから、その差は歴然であります。

今、述べました2点のマニフェスト型選挙の弊害について、前者においては、詰まるところ政治家の資質の問題であり、知識、見識のなさから起こることですので、制度での解決は困難でありましょうが、後者においては、フェアなレベルまでは無理かもしれませんが、その差を縮めることは制度において可能と考えます。これに資すると考える

のが、マニフェスト作成支援制度の導入であります。

公職の選挙に立候補しようとする者に対してのマニフェスト作成支援制度は、小諸市や多治見市などで既に導入の例がございます。県内でも宇部市が、市長選挙の立候補予定者によるマニフェスト作成を支援するため、昨年12月、「宇部市ローカル・マニフェスト作成の支援に関する要綱」を施行されております。この要綱により、市長選挙の立候補予定者に対し、市長の任期が終了する日の6カ月前の日、市長が欠けること等により選挙が行われる場合については、これを行うべき事由が生じた日から選挙の告示の日の7日前までの間、マニフェスト作成に関する相談、各種計画等の閲覧・提供を積極的に行っていくことになっております。

松浦市長は、ローカルマニフェスト推進首長連盟に名前を連ねておられます。この連盟の結成の目的を読みますと、「すべての候補者がローカルマニフェストを活用した選挙戦を展開できるよう、行政情報の公開などの体制整備を行う」と書かれております。

松浦市長は、来年行われる市長選挙の出馬の意思をいまだ明確にされてはおりませんが、いずれにしろ来年の市長選に間に合うよう、マニフェスト作成支援制度に向けて取り組まれるべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、大きく2点ほどお尋ねをいたします。執行部におかれましては、誠実かつ明快な御答弁をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、ローカルマニフェスト作成支援制度についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、ローカルマニフェスト型選挙は全国に広まっており、特に首長選挙の場合、多く見かけられるようになりました。このローカルマニフェストは、候補者が作成する政策の数値目標、実施時期、財源等を明示した公約であり、従来の選挙公約に比べより具体的であるため、有権者が政策内容を確認しやすく、また政策の達成度を検証することも可能となっております。

幾つかの自治体においては、公職選挙の立候補予定者に対してローカルマニフェストの作成を容易にするため、市の保有する情報を提供するという、ローカルマニフェスト作成の支援に関する要綱が制定されているところであります。

この支援制度は、立候補予定者が作成するローカルマニフェストをより精度の高いものとするためには、行政からの情報が必要と考えられることから、行政が提供できる保有情報を分類・整理し、あらかじめリストとして作成しておき、立候補予定者の申請に応じて

それらの情報の提供を行うというものでございます。

これにより、立候補予定者には、よりよいローカルマニフェストの作成の促進が図られ、市民が具体的な政策内容や政策実現を検証でき、結果として市民の市政に対する理解を深めることにつながると言われております。

なお、提供される行政情報としては、市の総合計画書、各種計画書、予算書、決算書、例規、市議会の議事録や議案などが考えられます。

本市におきましては、現在、これらの行政情報につきましては、市政なんでも相談課の情報公開の窓口で入手できるようになっておりますし、要請がありましたら担当課による説明等も行っているところでございます。

このように、現在でも情報公開制度により必要な行政情報を得ることはできるのですが、今や首長選挙のみならず、地方議会選挙においても、ローカルマニフェスト型選挙が定着しつつある中で、御提案のローカルマニフェスト作成支援制度を整備する必要性は高まってくると認識しております。

こうした中、防府市では、候補者への支援に関しましては、防府市選挙公報の発行に関する条例を平成19年12月28日に制定いたしまして、防府市市議会議員、または防府市長の選挙においてローカルマニフェスト等の掲載文等が掲載できる選挙公報を発行することといたしまして、昨年の市議会議員選挙において初めて選挙公報を発行したところでございます。

また同時に、防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例を制定し、選挙運動のために使用する市長候補者のビラの作成費を公費負担とし、このビラにローカルマニフェスト等を掲載することも可能となりました。

御提案のローカルマニフェスト作成支援制度につきましては、現状におきましてもローカルマニフェスト作成に関する相談、各種計画等の閲覧・提供等につきまして、可能な限り対応しておりますが、今後、制度のあり方等も含めさまざまな角度から研究してまいりたいと思います。

残余の御質問につきましては、健康福祉部長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 前向きな答弁と理解していいのかどうかちょっと判断しづらい答弁であったんですが、必要性は十分認識されておるといふ答弁だったのかと存じます。

これ、もちろん今、なんでも相談課の窓口で情報公開ということで、そういった情報を得ることは可能であるんですが、これを要綱で定めるということに大きな、私は意味があるんじゃないかというふうに考えておるわけです。例えばなんでも、要綱を作成される

ということについては前向きなんでしょうか、どうなんでしょうか、もう一度お願いします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 前向きと受けとめていただいて結構だと思います。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） はい、ありがとうございます。ぜひとも、先ほど市長が答弁の中でおっしゃいましたように、市長選では選挙のビラが配れるようになると、これは公費で作成できるようになりまして、当然、このビラには、ローカルマニフェストの概要版というような内容になるのではないかなあというふうに考えております。ぜひこれに間に合うように、できれば選挙の6カ月前、これぐらいには制度を整備していただきたいというふうに考えております。

ちょっと細かいことをお聞きしたいんですけども、先ほど壇上で御案内いたしましたように、小諸市が既にマニフェスト作成の支援に関する要綱というものを定めておられるわけですが、先ほど市長もおっしゃいました保有情報のリスト、これが別表に定めてありまして、これが1番から8番、総合計画とか各種計画、予算・決算書、例規集や例規データベース、議事録、市議会の議案、市の発行物、その他情報コーナー及びホームページ上に登載されておる情報というふうでございます。

これ以外も、実は小諸市では、予想されるものということで、情報リスト、いろいろ作成されております。これは、いろんな計画やアクションプランとか、何とかプランとか、いろんなものをやりまして、50項目ぐらいざっと予想されるものとして上げておられるわけなんですけども、例えば、ちょうど今3月議会ということで予算の審議をしておる最中ですが、予算書の厚さというのはこのぐらいあるんですね。1年分でこのぐらいあるものを、過去数年もらうと本当にとんでもない量に、大体重さにしても10キロ近くになる、3年分だともう10キロ近くぐらいになってしまうんじゃないかなと思うわけです。

そのほかいろいろな資料を持って帰ろうにも、とてもじゃないがかさと重さがすごく大変だろうと思うんですが、これをある程度データ化できないかというふうに考えております。そうすると、CD数枚に焼けます。また今、DVDに焼くこともできますので、DVD数枚に本当おさまってしまうだろうと考えますが、これについてはいかがでしょうか。予算書だけじゃないですよ。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 私のほうからお答えさせていただきます。

予算書は、御案内のとおりかなりの重量もでございます、中身もボリュームも当然ござい

ます。これをCDなりなんなりに落とすということも、これもかなりの作業等も必要となるかと思いますが、今、御案内のもろもろのそういった資料、あるいは計画書等々、今からの時代ですから、当然そういった形での配備といえますか、御提示もやっぱり考えなくてはならないというふうには考えておりますが、実際問題、どのぐらいの費用もかけて、どのぐらいでやるのかと、いろいろ研究しなくてはならないというふうには考えておりますから、そういった御提案については、御意見を伺ったということで御理解いただきたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） ちなみに、この質問で使うためにきょうちょっと刷った資料で、これ横浜市の新規インフルエンザ対策行動計画なんですけども、うちのプリンター、余りええプリンターじゃないんで、片面しか刷れなかったんですが、この対策行動計画だけでこの厚さなんです。これはとってもいろんな資料を一遍に得るということはやっぱり不可能かなあというふうには考えております。

制度というか、取り組みを本当に実効性のあるものにするためにも、このデータ化というのはお薦めできますし、マニフェストの支援制度以外にも、これは大変な省エネにもつながります。実はこの前、同僚議員とも話をしておったんですが、予算書が物すごい厚さで、毎年毎年これをいただいて、一定数刷って、これを保管、後々見ることで私らも保管しておるわけですね。これ場所にも困りますし、今の環境という面を考えましても、こういった資料というのはある程度データ化に向かう時代にあるんじゃないかなと。議会場のこういった自席にパソコンを置きながら、データで見るという時代に、今すぐでもやろうと思えばできるんですが、変えていかなくちゃならないんじゃないかなあと、それは環境の面から考えましてもそのような気がしておりますので、ぜひぜひ、御検討をいただきますようお願いをいたしておきます。

よりよいマニフェストの作成の促進を図るということは、市政への市民の参画意識というものを高めることにつながると考えております。また、先ほど市長もおっしゃったように、市政の理解を深めること、これにもつながりますので、ぜひ前向きに検討していただいて、次の市長選にはぜひ間に合うようにしていただきたいということで、この項の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、新規インフルエンザ対策について、健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 新規インフルエンザ対策についてお答えいたします。

最初の質問でございますが、パンデミックは市と市民が情報を共有し、その情報に基づき冷静・適切に行動することにより、初めて防げます。

つきましては、新型インフルエンザ発生後は、市は国や県の発する最新の情報を確実に収集し、迅速かつ的確に市民に提供いたしますとともに、専用窓口や専用電話を設け、新型インフルエンザ全般に係る相談や問い合わせに広く対応するなど、情報収集・情報提供体制を一層強化してまいります。

次の御質問の庁内での感染拡大を防ぐための計画でございますが、新型インフルエンザ発生時には、職場の人口密度を減少させるための時差出勤の導入、不要不急業務の縮小、職員や来庁者が十分な間隔を維持できる職場環境の創出、勤務時のマスク着用など有効な感染拡大防止対策が実施できますよう、庁内体制の整備を図ってまいります。

最後の御質問ですが、国の行動計画では、新型インフルエンザが発生した場合、職員の約40%が欠勤する可能性があるとして指摘されております。しかし、市民に真に必要な業務は状況のいかんを問わず継続しなければなりません。

よって、今後、全庁内において新型インフルエンザ発生を想定した検討会議を繰り返すを行い、パンデミック時でも継続すべき重要業務を特定いたしますとともに、国や県の行動計画、ガイドラインに連動しました庁内対応体制の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） ありがとうございます。今、国のガイドラインと連動してという御答弁があったかと思うんですけども、また1番の質問に対して、国県などの発する情報を迅速かつ的確に市民に提供するということがあったかと思いますが、情報発信の方法として考えられているものは何でしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） この前、昨年12月の何日だったか忘れただけですが、県及び医療機関・市等で患者発生訓練をいたしました。そこで、市の役割といたしまして広報ですが、いわゆる当面、車を使った広報というのを心得ております。今考えられるのは、広報とか、ちょっと私、詳しくないですけど、今、設置いたしておりますような防災関係の、それも使えるんじゃないかなと思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 広報車による周知ということですが、同報系無線のことをおっしゃったんですね、それは可能でしょうか、消防。今、広報の方法として、同報系無線が利用できるんじゃないかということをおっしゃったんですが、可能ですか。

議長（行重 延昭君） 消防長。

消防長（武村 一郎君） 突然ですけども、整備されれば可能と思います。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） ありがとうございます。ぜひ、これも防災の一部であろうかと考えますので、せっかくの大きな予算を伴って設置する装置でありますから、活用していただきたいというふうに考えております。

それと、以前、私が市政メールマガジンについて御質問をいたしたと存じます。これをやっていただいて、市民の登録者というものを増やしていただければ、こういった、現在でも安心・安全のシステムがありますけども、これは、今現在の利用者数では、登録者数ではちょっと物足りないかなと思うんですけども、これの登録者数を増やすという努力をしていただいて、こういったものもしっかり活用していただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、防府市内での感染者拡大を防ぐためには、今、おっしゃった情報提供だけではなく、さまざまな事態を想定した行動計画、こういったものをつくっておくことが大事であります。

広報活動というのは、その一部でございますして、行動計画、こういったものが策定されるという予定はあるのでしょうか。あるのであれば、この計画が完成する時期、それからその内容はどんなものになるのか、これをちょっとお聞きします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 行動計画でございますけども、国や県の行動計画、先ほど言いましたガイドライン等に基づきまして、市の役割を明確にいたしまして、感染段階ごとの対策を組み入れた、発生から終息までの一連の流れを持った計画をつくる必要がございます。

計画そのものが広範囲に及びますので、全庁一致協力して、また県、医師会など関係機関と連携を密にして作成いたすつもりでございます。

それで、この3月の19日に庁内の関係各課の 担当はまだ決まっておりませんけれども、課長補佐程度を集めまして、まず第1回目の会議を開いて、行動計画作成そのものは平成22年3月を目途に庁内の新型インフルエンザ対策協議会を設置いたしまして、その後、行動計画やマニュアルの作成を行っていかうと考えております。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） その協議会が来年の3月、ちょうど1年後ぐらいにできて、その後、行動計画の策定に取りかかると、そのゴールはいつなんですか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 国・県のもう行動計画はございますので、その次の1年度以内にはできるのではなかろうかなと思っています。

以上です。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 先ほどちょっと別の項のときに出しましたけども、横浜市の新型インフルエンザ対策行動計画、これ既に平成17年12月につくられております。かなりの、刷ってみると厚さでありまして、先ほど言われた段階ごとのものもありますし、サーベイランス、予防と封じ込め、これもある程度、国の行動計画に即してつくられたものであろうかと思いますが、この作業もなかなか大変ですので、1年でどうかなというふうにちょっと感じるわけでありまして、他市でいきますと、仙台市の取り組みが私が見るところ最も進んでいるのかなあというふうに感じております。

これ行動計画の中で基本指針を定めておくことはもちろんなんですが、新型インフルエンザ発生時における市の事業、それから施設、こういったものをどう取り扱っていくかと、市の事業であれば中止するのかなとか、とりあえず延期するのかなとか、それから市の施設、例えば防府でいえば図書館をどうするのかとか、公民館はどうするのかとか、そういったものの取り扱いのガイドラインというものもこの中には入っております。

もちろん先ほど言った広報体制、広報内容まで含めた広報計画がございます。それから各局、区 仙台市ですから区がありますんで、区の具体的な行動計画、これも定められております。さらに、各局・区ごと、また課、それから公所ごとの実務マニュアル、こういったものまで含めた計画となっていて、これは本当にすごくよくできた行動計画となっております。

で、また、ふだんから市民講座、こういったものも開催されるなど積極的な啓発活動、それから職員を対象とした研修会の開催、それからシミュレーションの訓練、こういったものも実施をされておりますので、ぜひ、市の規模は違いますけども、これは御参考にさせていただきたいなあというふうに考えております。

今、ちょっと申しました訓練であります、実際に行動計画を策定されまして、これに即した行動が本当にとれるかどうかというのが重要なところで、そのためには訓練というものが必要だと考えますが、これに関してはどのように計画されておりますか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 先ほども申し上げましたが、県主導で去年の12月に行われまして、2月にも県と医師会が合同で山口市で訓練をされておることになります。

基本的にはこういう訓練のもと、現在は県になりますが 県が主になってやっておられるんですけども、行動計画等つくりまして、市でやれることになれば当然やっていかなくてはならない、市だけの訓練も必要であるし、市と医師会、市と県、市が中心になってやるというのも必要になってくると思いますが、現状まだないものですから、県のほうの訓練に参加させていただくというのは、今、現状でございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 県と連携という言葉がたくさん出てくるんですけども、山口県というのが国内、日本の中でこういった対応というのは、私、よくわからない、進んでいるほうなんでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） ちょっと、ほかの県と比べてどうかというのは私、承知しておりません、申しわけございませんが。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） この対応というのは都道府県によってかなり差があるというふうに私は聞いておりまして、昨年7月21日付の毎日新聞によりますと、新型インフルエンザが国内で流行した際、入院病床を確保できる見通しが立っているのは13府県、で、一般患者と接触させずに集中的に診察するための専門外来の設置が決まっているのは8県という これ毎日新聞の独自調査らしいんですが、という発表がありました。山口県はこの中に入っておるかどうかわかりますか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） この前の12月の訓練のときに、専用外来と申しますが、そういうのをやっていこうというふうな格好でお話はされておりました。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） まだ確保まではいっていないという雰囲気なんでしょうかね、何かそんな雰囲気かなというふうに感じたんですが、国・県と連携しなくちゃいけないというのはもちろんなんですけれども、これ、発生する場所、また持ち込まれた場所、それから、同じ広がるにしてもその地域によってかなり対応は変えなくちゃいけないわけで、例えば防府市で こういったことでどこかを想定するというのはあんまり言いづらいんで、例えばどこか周辺の地区で、ちょっと隣の地区と離れているというような地区で発生した場合は、例えばその地区で移動制限を行うとか、封じ込めということも考えなくてはならないと。そうすることによって、逆に感染拡大を防げる、町なかとは違ってですね、

ということも出てくるんだろうと思います。

ということで、防府市、これは国とか県の行動計画を見て、それにちょっと毛が生えたようなのをつくるんじゃなくて、防府市で起こった場合どうなのかということを実際にシミュレーションしてつくっていただかないと、本当に実効性のあるものにはならないんじゃないかと考えますので、この点はしっかりとお願いをいたしておきます。

それから、水際作戦、水際対策のためのサーモグラフィー、こういったものに関する予算というのは、この新年度予算では見れなかったわけですが、これはいかがでありますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 予算的なものですが、サーモグラフィーというのは、まだ今のところは考えておりません。それで、今、予算的なことを申し上げますと、いろんなマスクとか、タミフルは余り効かない分ですから、余り備蓄してもしようがないんでしょうけども、いろんなもの、必要な品というのが要るんじゃないかなと思います。

もう今から一生懸命今度担当の、こういうふうな担当の私どもの健康増進課のほうでも考えられますので、何が一応現状として必要になっておるのかというのを整理しまして、また予算要求は21年度はしておりませんが、しっかりと研究してまいりたいと思っています。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 今から考えますと言われたところを、何かいろいろ聞いて申しわけない気もしてはるんですけども、庁内に新型インフルエンザを持ち込ませない、もし発生した場合、どこかで発生したという場合、防府市役所の中に持ち込ませない、これはすごく重要なことでありまして、海外もしくは国内で感染者が見られたという場合には、例えば入り口にサーモグラフィーがあると、これが防げますし、本人が気づかず感染している方を見つけることもできますので、これはぜひとも購入を検討いただきたいなというふうに考えます。

市の施設というのは多くの方が訪れるので、こういったところも閉鎖というのを考えていかななくてはならないし、しかしまた、市役所はその対応を、それぞれ各図書館何とかというのは閉鎖ということが考えられるでしょうが、この市役所というのはやっぱり対応がありますので、閉鎖というのは不可能だろうと思います。

ここで、感染が広がれば、本当に事態終息に動けなくちゃいけない市の職員がばたばた倒れてはということになると、これは本当に事態がどうなるかわからないという事態になりますので、市内、とにかく庁内に持ち込ませないという対策はしっかりと練っておいて

いただいて、こういういざというときに、職員の方々が市民のためにばっちり働けるという環境を整えていただきたいというふうに望んでおきます。

しかも今マスク等々のお話もありましたけども、タミフル、リレンザとか、抗インフルエンザ薬のたぐいというのはなかなか今から難しいかもしれませんが、先ほどのサーモグラフィーにしても、マスクにしても、例えば消毒薬、手袋、こういったものというのは、恐らく、いざ発生したというときには、大変入手困難になることが予想をされますので、これも早く準備されると、備蓄されると、準備をされることをお願いしておきます。

ちょっとお聞きしたいんですけども、ちなみに今シーズン、防府市役所の職員の中でインフルエンザにかかった職員は何名ほどおられるか、わかりますか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） その情報は私、知りません、申しわけありません。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 今持ってないんでしょうか、つかんでないんでしょうか、どっちでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 情報そのものがございません。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） まず、何でこんなようなことをお聞きするかというと、インフルエンザが流行する時期というのは、多分職員の中でもかなりかかる方もおられるんじゃないかと思います。また学校も、学級閉鎖なんかという情報はあるんですが、これをモニターしておくというのが非常に重要で、職員の間でだれが休んだと、その次だれがかかって休んだということを、今からモニターしておけば、これが新型インフルエンザが出たときの感染経路のシミュレーションにできるわけなんです。どういった広がりをするかというのがある程度予測ができますので、これはモニターしておくのは非常に重要だと思いますので、ぜひ、今シーズン、そろそろ流行も終わる、一般的には終わると言われていますけども、新型インフルエンザの前に、インフルエンザの、職員の感染者はどういうふうに広がっていくかというのは、ぜひモニターして、データとして持っておいていただきたいなというふうに考えます。お願いをしておきます。

それから、ふだんから職員の方にはやっぱり予防接種、こういったものを推奨しておくべきではないかなあというふうに思います。もしくは義務づけということもどうかなというふうに思っております。

これは、新型インフルエンザはワクチンがないと、効かないというふうに思われていま

すけども、それはワクチンがないだけであって、今のインフルエンザに効くワクチンが、何も効かないとは限らないですね。ある程度の症状を抑える効果があるかもしれないということで、これは完全に無駄というふうには、実は言われていませんので、現在のインフルエンザに対しても万全な備えをしておく、意識を高めておくということは、新型インフルエンザが出たときに対しても役立つことだと考えます。

また、手洗い、うがいの徹底とか、基本的なことだけでも新型インフルエンザの感染拡大に有効であるというふうに言われております。職員の意識というものをしっかりと高めていただきたいというふうに考えております。

インフルエンザによる死亡というと、体力のない高齢者とか、また乳幼児、こういったものを想像しがちであります。壇上で述べましたスペイン風邪、このときに死亡した4,000万人のうち、99%が65歳以下だったと考えられているそうでもあります。何でこんなことになるかという、経験のないウイルスに出合ったときの体内の拒絶反応ですね、これはやっぱり若い世代のほうが強くあらわれると。本来、体を守るための物質が、余りにも大量に生産されることで、本来の免疫機能が失われてしまって、多臓器不全を起こす、こういったことが言われております。

つまり、新型インフルエンザの場合にも、実は深刻な健康被害を受けるのは、15歳から35歳、ここが最も危険な年齢とされているそうです。そうすると、感染拡大防止、事態収拾のために活躍すべき市役所の職員、この中に多くの患者が出てしまうんじゃないかと、動けなくなるほどの症状が出る患者が出てしまうんじゃないかというふうに考えております。

先ほど40%が休むというふうな想定をしておられるということでありましたが、それに対する人員配置計画もつくっておかねばならないし、40%にならないように感染者を最小にとどめるべく、ふだんからの意識づけというものをさせていただきたいなというふうに、これは計画策定とか協議会の発足を待たなくても、あしたからできることでありますので、ぜひお願いをいたします。

つい先日だったんですが、2月27日、愛知県豊橋市のウズラ飼育農家のウズラから、H7N6亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。大きなニュースとして扱われております。

また、2003年の12月、H5型の鳥インフルエンザが日本で初めて発生したのは、この山口県であります。これは皆様の記憶にも新しいことと存じます。このH5型こそが簡単に人を殺してしまう威力を持ったウイルスというふうに言われておりまして、これが鳥同士の感染から人へ、また人から人へと感染するタイプに変異すれば、パンデミックフ

フェーズ、先ほどおっしゃったフェーズ 段階ですね、これフェーズ3から一気にフェーズ4に上がってしまうわけです。こうなるともうパンデミックに向けてのカウントダウンに入った状態となるわけで、現在、今、フェーズ3ですから、本当に1段階上がるだけでももうパンデミックに近くなるという段階であります。

このフェーズ4、この状態に入るのは数年後なのか、はたまたあすなのか、これが全くわからない状況であるんですが、多くの研究者は近々起こるだろうと、必ず起こるだろうというふうにおっしゃっています。

で、防府市では先ほど来年の3月以降、協議会ができてから行動計画の策定に入るといいますが、やっぱり現時点でかなりおくれをとっていると言わざるを得ないと。これは他市におくれをとっているというよりは、新型インフルエンザの脅威に対しておくれをとっていると言わざるを得ないなあというふうに感じています。

日本では、インフルエンザは冬の病気という認識が強いわけですが、地球温暖化の影響によって、東南アジアに見られる亜熱帯型の流行パターンに移行するのではないかと。つまり夏場でも警戒をしなくてはならないというふうに言われております。

現に沖縄では、2005年から3年連続して夏場にインフルエンザが大流行しております、学級閉鎖も行われております。とりあえずは次のシーズンまで大丈夫だろうというふうな考えというのはやめたほうが賢明であるというふうに指摘をしておきます。

現在の防府市のホームページを見ますと、新型インフルエンザについてというページがあるのはあるんですが、ほとんど外部リンクに情報を頼っているような状況であって、見る人が見れば全く対策は手つかずであることが一目瞭然であるわけです。正直に申して防府市には、新型インフルエンザに対する危機感というものが、まだまだ欠如している、もしくは大きく不足していると言わざるを得ません。

この一般質問の通告を私が出した後、いつものようにヒアリングというのが執行部と行われるわけですが、このとき健康増進課、それから消防も来られました。それから、総務もちょっと来たりとかということで、何かどこがやるんかという感じで責任のぬすくり合いをやっておるようにちょっと感じたわけなんです。これは本当に発生時だったらと思うと私はぞっとしたわけで、やっぱりしっかりした行動計画の策定というのは時間がかかりますけども、できることはすぐにでも始めていただきたいなあというふうにつくづく感じたわけでありませう。

先ほど先進的な例として御紹介した仙台市では、実は副市長が計画推進の旗振り役となっております。この副市長という方が、前仙台検疫所長でありまして、アフリカ・ウガンダでエボラ出血熱、これがアウトブレイクしたときに、日本の医師で初めてエボラ出血

熱の患者を診断した一人でもあるそうです。この副市長なくして仙台市の先進的な取り組みはなかったと言ってもいいかと考えるのでありますけども、しかし、その根底にあるのは、市民の安心・安全を確保するという強い意思や目的意識であろうかと思えます。

防府市でもその意識を強く持てば、負けない取り組みが行われると私は信じております。ぜひ、市民に安心を与えられるような体制を早急に整えていただくよう要望しまして、私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、20番、伊藤議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、17番、今津議員。

〔17番 今津 誠一君 登壇〕

17番（今津 誠一君） それでは、通告に従いまして早速質問させていただきます。まず、「未来」を感じさせる地域再生プランでございます。

現在、防府市の経済を取り巻く環境は、公共事業の大幅縮減や主力産業の不振等、景気後退の局面の中、アメリカ発の世界同時不況が襲いかかり、さらに、さらに深刻の度合いを増しております。

今後、これがどの程度の深さにまで落ち込むのか、また、回復までにどれほどの時間を要するのか、皆目検討がつかない状況にあります。既に、全国の企業の倒産件数は大幅に増加しておりまして、これに伴う自殺者の急増も伝えられております。

防府市でも、今後、信じられないような企業の倒産も十分起こり得ると予測せざるを得ません。先日、2件立て続けに発生した若者による殺傷事件も、こういった状況を反映した一つの社会現象ととらえられなくもないと思えます。

地方の疲弊は、既にアメリカ発の世界同時不況以前から問題とされてまいりました。私は、その原因は中央集権の行政システムと、東京一極集中の経済社会構造と、地方の産業構造にあると考えています。

中でも、地方自身が早急に改革しなければならないのが、これまで過度に公共事業に依存してきた地方の産業構造であります。地方はこれまで公共事業を通じて雇用を確保し、何とか地方経済を維持してきました。これが公共工事の大幅な縮減により、公共工事依存型の地方経済システムが崩壊しました。今、地方は、この崩壊と同時不況のダブルショックを受けている状況と言っていると思います。この状況を打開するには、公共事業に偏り過ぎた産業構造の転換をいかに図るか、それにかわる新たな産業の創出をいかに図るかが大きな課題となっております。

このような時期、市長は、市民に対し将来の安心と希望と勇気を与える、つまり「未

来」を感じさせる地域再生プランをしっかりと示していただくことが極めて重要と思いません。

私の言う未来を感じさせる地域再生プランとは、簡潔に言えば、地域の経済振興に光を当てた産業構造のリストラクチャリングであります。新たな産業の創出・育成策であります。そして、これを実現するためには、地域が有する潜在的力を十二分に生かさなくてはなりません。地域が有する力とは、産業の力、行政の力、大学等の知の力、民の力、つまり産官学民の力です。

したがって、この未来を感じさせる地域再生プランは、地域の力の源である産官学民の多彩な連携が根幹となります。今、全国の地方はその再生のため必死の努力を重ねています。それらの中には防府市にとって大変参考となる、目標となるすばらしい取り組みが見られます。後ほど自席から紹介したいと思いますが、それらのほとんどは産官学民の多彩な連携を根幹としております。

防府市もいち早く産官学民の連携のシステムを構築し、地域のさまざまな資源を生かした産業の創出と育成、新たな時代のニーズに合った産業の創出、既存の地場企業群の振興・育成、あるいは企業誘致等を図るべきだと思います。私は、市長にぜひ、平成21年度をもって防府市再生元年と位置づけ、防府市の未来を感じさせる地域再生プランを示し、かつ実現に向けて努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、「梅一万本植栽計画」の早急な実施であります。

昨年3月の定例市議会で「芳府 梅の香りのまちづくり・梅一万本植栽計画」と題し、防府市の特性である梅を活かしたまちづくりを提案いたしました。

梅を天満宮とその周辺、公有地、公共施設、休耕田、さらに個人の庭も含め、市内全域に1万本植栽し、美しい景観の形成、観光の振興、新たな産業の創出、農業の振興、市民の健康増進に役立てようとするものであります。

これに対し、市長から、興味ある、また夢のある計画と評価をいただき、まず関係課で検討委員会をつくり、その後、実施の委員会に切りかえるという手法で進めていきたいとの回答をいただきました。あわせて、今後も私の意見、協力も仰ぎたいとのお言葉もいただきました。

検討委員会は一応基本構想的なものをまとめたと聞いていますが、実施委員会に移行し、実施計画を策定するまでには至っていません。「あれから1年経過したのにまだ実施計画ができていないの」という感じです。私は、関係諸課長に基本構想もいいたけれど、実施計画こそより重要なので、これを早く策定し、そしてできることから進めていくべきだと何度もこの策定を促しました。

しかし、関係諸課長が申しますのは、市の方針として実施の委員会への切りかえを決定した後でないで実施計画の策定に進めないということでもあります。いつまで押し問答続けてもらちが明きませんので、この質問を機に市の方針として実施委員会へ切りかえることを明確にさせていただき、一日も早く実施計画を策定していただくことをお願いしたいと思います。市長がよく言われますスピーディーな行政を実践していただきたいと思います。いかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 17番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「未来」を感じさせる地域再生プランについてのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、アメリカに端を発した世界的な金融危機は、百年に一度とも言われる深刻なもので、その波は我が国にも押し寄せ、景気の先行きは不透明な状況となっております。

一昨年まで続いた戦後最長と言われた景気拡大局面においても、地方は好景気が実感できないでございましたが、そこへ今回の世界同時不況の波が直撃し、地方においては今後ますます疲弊することが予測、予想されます。

防府市においても、主力産業の自動車産業などの不振の影響等により、景気後退がさらに進むのではないかと懸念いたしております。このようなときこそ、将来の安心と勇気と希望を与える未来を感じさせる地域再生プランを示し、その実現に向け努力すべきだとの御提案でございますが、全く同感でございます。

さて、現在、国においてさまざまな景気対策が行われておりますが、それらは主として緊急の雇用対策等でありまして、これから本格的に経済を立て直していくためには、長期的な視点に立った検討が求められております。地方においては、自立でき、地域間競争を勝ち抜いていける真の体力をつけていくことが求められておりまして、そのためには大きな政策の転換やみずからの抜本的な改革が必要でございます。

議員御提案の産業構造の転換、新たな産業の創出についてでございますが、産学官などの地域の力の連携によりまして、地域のさまざまな資源を活かした産業の創出・育成を図る、新たな時代のニーズに合った産業の創出を図る、既存の地場企業群の振興・育成を図るなどの考え方には、私も共感するところでございます。

これらの施策を実現させるための取り組みとして、例えば地場産業振興センターにおいては、山口大学や徳山工業高等専門学校の研究成果等について発表するセミナーや、山口

大学、企業、やまぐち産業振興財団等によるそれらの研究成果についての検討会などが開催され、多くの関心を持つ企業の方々が参加しておられます。

また、県、市、やまぐち産業振興財団、防府商工会議所等で組織される「売れるものづくり支援事業委員会」も設置され、相談員を通じて企業のニーズ調査を行い、新たな事業への取り組みとのマッチングなども行っておられます。

また、防府商工会議所においては、起業家支援セミナーとして創業塾を開催し、起業しようとしている人に経営の基本を指導しておられますし、市としても空き店舗活用促進事業として、起業家の実践訓練の場としてのチャレンジショップを支援いたしております。

また、融資制度といたしましては、国、県、市においてさまざまな支援制度がありますので、それを浸透させ、利用促進を図るための周知を行っているところでございます。

このように、現在でもさまざまな取り組みを行っておりますが、議員御提案のように将来の安心と希望を与えるためには、これらの取り組みを個別のものではなく、明確なビジョンを持ったプランとしてまとめ、示していく必要があることは、申すまでもございません。

このようなプランを策定するには、将来イメージや数値目標等を掲げるための裏づけとなるデータ収集や関係機関との協議などのほか、他の計画や施策、特に総合計画との整合を図ることが必要となることから、議員御提案のように平成21年度を「防府市再生元年」と位置づけ、地域再生プランを示すとまでは行きませんが、貴重な御提案として研究・検討課題とさせていただきたいと考えております。

さて、今回の施政方針の中でも述べましたが、平成21年度の予算につきましては、安全・安心な市民生活の確保や環境との共生等を基本とした「住みやすい環境づくり」、魅力ある資源を活用した快適空間の創造や人口定住・雇用の創出等を基本とした「魅力あるふるさとづくり」、地域での暮らしを支える福祉・医療・子育て・教育の連携を基本とした「心やさしいぬくもりづくり」を重点分野とし、特にその中でも「環境・観光・教育」を最重要施策と位置づけ、編成を行ったところでございます。

議員御提案の地域再生プランに示されております観光など、地域のさまざまな資源を活かした産業の創出・育成、環境、ビジネスなど、新たな時代のニーズに合った産業の創出、大学の知財との連携などによる既存の地場企業群の振興・育成などの施策が、「環境・観光・教育」の最重要施策と有機的に結びつくことにより、効果的で戦略性のある施策となるのではないかと考えておりました。このような考え方は平成23年度からの新たな総合計画の中にも盛り込んでいかなければと思っております。

現在、新たな総合計画の策定のための取り組みを進めておりますが、総合計画は防府市

のまちづくりの基本的な方針を示す最も重要な計画でございます。これから議会や各種団体、市民の皆様の参画と協働により、誇りと愛着の感じられる防府市の実現に向けた夢の持てる「未来」を感じさせる計画を策定してまいりたいと考えております。

続いて、梅一万本植栽計画についての御質問にお答えいたします。

議員から昨年の3月定例会市議会の一般質問において、「芳府 梅の香りのまちづくり・梅一万本植栽計画」と題した、梅を活かしたまちづくりの御提案がございまして、まさに夢のある壮大なすばらしい計画だと思ひ、検討委員会をまず立ち上げて、それを実施の委員会に切りかえていくというような手法を持って進めていきたいとの答弁をさせていただいたところでございます。

そこで、早速、昨年5月に関係課によりまず検討協議会を立ち上げ、作業部会で梅を活かした新たな観光ルートの開発、市民による記念植樹等の実施、特産品の開発などについて観光振興、農業振興、新たな産業の創出などのいろいろな観点から検討してまいりました。

現在、その結果を報告書として取りまとめたところでございますが、議員御指摘のとおり、基本的な考え方や方向性を示した基本構想的なものでございまして、具体的な事業の実施計画ではございません。

今後、この構想を具体的な計画として実行していくには、まずは市民や各団体が主体となった組織を中心に検討を行い、市民レベルで梅の香りのまちづくりを進めていこうという機運が高まることが必要と考えており、現在、関係団体等に報告書の内容などを説明するとともに、御意見などを承っているところでございます。

御質問のスピーディーな行政運営の実践につきましては、私も常々申しているところでございますが、この梅一万本植栽計画のような壮大な計画の策定に当たりましては、さらに十分な調査・研究や関係者との調整等が必要でありまして、この点につきましては御理解を賜りますようお願いいたします。

私といたしましても、以前にも申し上げておりますが、できることから実施していくということで、新築地町の東に位置する新築地緑地を、桜だけではなく梅を取り入れた新たな記念植樹の植栽場所として整備を進めるべく準備をいたしているところでございます。

今後も実施可能なことから随時対応していくとともに、実施計画の策定に当たりましては、市民や各関係団体が参画して、市民レベルで協議していく必要があります、関係者などと調整しながら対応してまいりたいと考えておりますので、引き続き御意見・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

17番（今津 誠一君） それでは、最初の「未来」を感じさせる地域再生プランについてであります。私は、壇上から申しましたとおり、地方の再生、あるいは地方のまた元気になるためには、地方の力の源である産官学民の連携なくしてできないんじゃないかと、このように思っております。

それで、昨年何月の議会かちょっと忘れましたが、私が産官学の連携を早く進めてもらいたいと、大学等にも話を持っていてもらいたいと市長に申し上げたことが、記憶がありますが、残念ながらそれは今日まで進んでおりません。ぜひ今後、産官学民の連携を視野に入れた取り組みをぜひ検討していただきたいと、このように思います。

お答えはちょっとこの後にしていただきたいと思いますが、産官学民の連携の事例というのをちょっと参考に申しますんで、お聞きいただけたらと思います。

東京の墨田区は、地場産業と連携しまして、区内産業の発展なくして区民生活の発展なしの理念のもと、中小企業振興基本条例を制定し、後継者や若手企業人を対象とした私塾形式のビジネススクール「フロンティアすみだ塾」を開校し、地域の再生に努めております。

それから、例えば舞鶴市と立命館大学の連携ですが、「京都・まいづる立命館地域創造機構」を開設し、さまざまなプロジェクトを実施し、例えば舞鶴市のメーカーが製造する浄水器を中国の大連市につないで輸出を始めると、こういうような事業も進めております。

それから、山梨県の北杜市と「NPO法人えがおつなげて」の連携は、都市農村交流の開始ということで、交流人口の増大、あるいは耕作放棄地の解消、農業の再生などに成果を上げております。

それから、いろいろとまだたくさんありますが、例えば地元の金融機関と企業が連携をし、そして金融機関のシンクタンクが中心になって地元企業人を集めた人材育成塾というものを行っております。これは金融機関も企業成績を上げていくためには、やはり地元の企業が元気にならなくちゃ困るということで、このような連携が行われておるようであります。

今、いろいろ申しましたけれども、ぜひ市長さんにこの産官学民の連携を視野に入れた取り組みを検討していただきたいと思いますが、市長さんのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほども壇上でお答えをいたしましたんですが、今日でも山口大学や徳山工業高等専門学校との交流、あるいは企業等も御参加いただいていたの検討会など、

開催もいたしております。また、山口県御当局あるいはやまぐち産業振興財団、あるいは商工会議所などとも協働いたしまして、売れるものづくり支援事業委員会というようなものも立ち上げてきているわけであります。

議員が言われる形の産業ではここ、大学ではここというような形で明確な形での地域振興へのアクションプランのようなものを立ち上げているわけではないんですけども、いろいろな形の中で取り組んでいることは、事実、あるわけでございます。ここはいろんな角度からいま一度よく足元を見つめ直しまして、金融機関、あるいはマツダさんやブリヂストンさんに代表されるような大きな企業のお知恵などもいろいろ調査させていただく中から、いい方向性を見つけ出していききたいと、このように考えております。

議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

17番（今津 誠一君） このシステムを構築していくためには、どうしても官が中心になって、それぞれのところと連携を積極的に図っていくということが大事だろうと思っておりますので、ぜひ積極的に図っていただきたいと思っております。

それから、もう1点大事なことを指摘させていただきたいと思うんですけども、地域再生に取り組む際に、私は政策室の充実化というのが不可欠だろうと思っております。これはもう私も何度も申し上げてきましたが、ぜひ考えていただきたいと、このように思います。

それで、どうしても政策にもっと厚みを加える必要があるんじゃないかなということをお私、常々感じております。先日、市長の施政方針がありまして、これを聞かせていただきましたが、その感想はちょっと施策が薄いんじゃないかなろうかと、ワンノブゼムと申しますか、政策その1と申しますか、もっと厚い政策というものが出てきていいんじゃないかなあという感想を持ちました。

例えば、中小企業の振興・発展策ということについては、市長は、地場産センターを中心として諸施策を実施云々と、こういうふうに申されましたけども、私は中小企業の振興・発展というのは、もう地方の生命線ですから、これは地場産センターにお任せするというようなことでは非常にまずいんじゃないかなろうかと、行政、市独自の多様な政策がなくちゃならないと、このように感じました。

それから、企業誘致については、企業訪問を行い、企業の動態や要望の把握に努めると、こういうことで、確かに企業訪問されて、そういった情報あるいは企業の動態、これを把握することが非常にこれまでになかったことで、私も評価しておりますが、企業誘致という場合には、要するに他県から企業を防府に誘い入れるわけですから、地元の企業を回るのも結構ですが、目を向けるべきは他県の企業だろうと私は思うんですね。

ですから、もっと、例えば人脈を活かした誘致活動があってもいいし、また、アンテナをいろいろたくさん張って情報収集に努めていくということも企業誘致には大変大事なことだと思うんで、そういったようなものもこの施政方針にはなかったかなあと、こんなふうに思っております。

それから、観光については、「まちの駅」と「マイマイ新子」ということでありましたが、これ以外にもさまざまな、私は資源が、観光策があるんじゃないかなと、こんなふうに思っております。

例えば、若い世代の発想から見た観光振興策というものもあるんだろうし、あるいは他県の人から見てこういうものがあたらいいんじゃないかというような振興策もあり得ると思いますし、そういった何か限られたスタッフの中で、限られた政策しか出てこないというところに、私は、今の防府市に大きな問題があるんじゃないだろうかと、このように思いますので、ぜひ政策室を充実していただくと。

そのためには、私は、ぜひ外部のスタッフを導入されてはどうかあと、このように思っております。これは一番手っ取り早いと思うんです。えりすぐりの地方再生のスペシャリスト、こういった方を経験と実績のある、こういった方の知恵、あるいは政策というものを導入して、その中から防府に合ったものを選択していくということが非常に私は大事なんじゃないかと思っておりますので、この点については特に要望しておきたいと思っております。

これからいずれ将来、地方分権化が進んでくると思います。それから、廃県置藩も実現するだろうと思っております。そうすると、大経済圏が形成されます。そのときには真の地方の時代が到来するんじゃないかなろうか、地方が発展する時代になるんじゃないかなろうかと、このように思っております。そのとき、今進める地方再生の努力というのが、大いに私は生きることになると、このように確信しておりますので、ぜひ知恵を使って、この時点でいろんな地域再生策を考えていただきたいということをお願いして、この項は終わりにいたします。

続いて、梅一万本植栽計画の早急な実施ということでお尋ねをしておりますが、まず、昨年の3月に一般質問をいたしまして、その後、早速市長さんには1号館の前庭に紅白の梅を7本植栽をしていただきました。ことしは大変きれいに咲きまして、これからの花も実もある防府市の象徴として、咲き続けてくれることを期待しております。それから、築地の緑地帯に桜に加え、梅を記念樹として植栽していくということに決定していただきました。大変ありがとうございます。

市長から、私の意見とか、あるいは協力も仰ぎたいということでもございましたので、私はこの1年間、途中選挙もありましたけれども、計画の推進に向けてかなり本気で活動し

てきたつもりであります。

以下、ちょっとその主なものを御報告いたしますと、まず第1に、私は、梅の栽培方法等をよくお聞きするために農業大学校と農林事務所に伺いまして、それで計画の概要を説明し、協力を要請いたしました。大変好意的に接していただきました。

それからその後、梅栽培農家の実態を知るために、2軒訪問いたしましてお話を伺いました。大変御親切に、後日、梅を届けていただきまして、その梅で梅シロップと梅みそというのを試作してみました。大変家族に好評でありました。

それから3番目には、天満宮の梅の小径の整備、特に下草刈りですが、これを何とかしようじゃないかということで、都市計画課長に相談いたしましたところ、課長がこれによく呼応してくれまして、市の職員約50名がボランティアでこれを実施いたしました。私も言い出しっぺですので、まあ仕方なくじゃない、喜んで（笑声）参加いたしました。それで、同時に副市長もここに参加していただきました。

協働が言われる中、大変いい実例を示すことができたんじゃないかと、このように高く職員の行動を評価しております。私は、ことは市民の参加も募って、この整備をしていければ非常にいいなというふうに思っております。

それから、デザインプラザの職員さんで岩井さんという方がおられますが、この方が梅の商品化で熱心に活動しておられることを知りまして、お会いしました。例えば、沖縄で梅せんべいが爆発的にヒットしているというような話も伺いましたが、後日、ことしの1月ですが、ともに市内の菓子業者さんに赴きまして、天満宮の梅を使った商品開発を依頼してまいりました。今、これを開発中だということであります。

それから5番目には、小・中学校の校庭に学問の神様と縁のある梅を植栽できたらいいなと思ひまして、各小・中学校の校長先生にお会いし、このことを依頼いたしました。結局、小・中合わせて約150本植栽することが決定いたしました。この際、教育長にこのお話をしたところ、まず、それなら今津議員さん、最初に小・中学校の校長会に会われるのがいいですよと、こういう御助言をいただきまして、そのとおりいたしましたら、非常にスムーズに事が運びました。教育長さん、大変ありがとうございました。

それから6番目には、天満宮と協力体制を築きたいということで、鈴木宮司さんを訪ねまして計画の概要を説明いたしました。梅の小径を含め天満宮とその周辺の整備について、互いに協力しながら進めていくということを確認いたしました。また、本年2月には、農林事務所の職員さん3名に梅の小径を視察していただき、今後の整備の方法についてアドバイスをいただきました。

それから、ライオンズクラブのほうから、この梅一万本植栽計画の話が聞かれ、梅の苗

の提供の申し出を受けました。ことしは計画が進まないのので、私がいろいろ歩きまして白坂公園に20本、それから富海の琴音の滝周辺に30本、計50本を植栽することになりました。これが私のこれまでの議員活動でございます。

さて、壇上から私はこの計画の早急な実施ということで、早く実施委員会に切りかえ、実施計画をつくってほしいと、こう申しましたところ、市長さんは「実施計画策定に当たっては、市民レベルで協議する必要がある」と、こう申されまして、結論的には実施計画の策定はもう少し待ってくれと、市民レベルの協議が先だと、こういうふうに言っておられるのかなと理解したわけですが、そういう方針ですと、当分この計画の前進、あるいは実施が望めないということになります。大変困ったことだなと思います。

では、まずお尋ねいたしますが、今後、どのようなスケジュールで市民レベルでの協議をされるのか、そしていつごろまでに終えるつもりなのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 副市長。

副市長（嘉村 悦男君） 壇上で市長が回答申し上げましたように、基本構想的なものについてはまとめたところでございます。その中の問題点といたしまして、1万本といたしますと、例えば5メートル間隔で植えましても、1本当たり30平米要る、それが1万本というふうになりますと、30ヘクタールという膨大なものが要るわけでございます。それらを実現するには、やはり市が30ヘクタールの土地を求めて、それに植えていくというのは現実離れしておりますので、今議員さんの御指摘がありましたように、例えば天満宮さんとか、あるいは御指摘がありましたように、いわゆる休耕田等々に農協さんの御協力をいただくとか、あるいは各自治会等々の空き地に植えていくとか、そういう実施団体といったものが当然必要になってくるというふうに思います。

行政が1万本植えていくわけにはまいりませんので、それらの方々の御理解と御参画をいただいて、そういった1万本に向けて目標に向かっていきたいと。そのためにはやはり実施される方々に集まっていただかないと、進まないわけでございます。個人で梅を植える方もいらっしゃいましょう、あるいは自治会で、「あっ、ここがいいね」と植える団体もあるでしょう、あるいは農協の休耕田を使うのもありましょう、あるいは観光地で植えていくというのもありましょう、いろんな方々が植えていく。議員活動ですばらしい成果をおさめていくのもその一つの手法でございます。

ですから、そういう賛同いただいた方に集まっていただいて、私はこういう植え方をしていきたい、あるいは私はこういう公園をつくりたいとか、あるいは休耕田を植えていきたいといったものについて、まずはそういう実施計画をつくっていきたいというふうに思

います。

で、また、ところが、いろいろ課題がございまして、梅を植えていきますと、例えばどのようにして栽培をしていくのか、いわゆる枝の仕立て方もありましょ、あるいは消毒をどのようにしたらいいのかということもあるでしょう、あるいは膨大な数になりますと、じゃあ梅を休耕田で植えたら、その出荷をどこでやるのかといったことも出てきます。私は個人的には梅40本植えました。ところが、昨年300キロぐらいなって、150キロもいで、あとはようもぎ切りませんでした。

そういうふうに、植えていけば栽培から収穫まで、一連の問題点等もありますので、ここは腰を据えて実施計画といったものを、さらに21年度練って行って、それでまとめたものを22年度の一つの予算として、また御提案等もしていきたい、そのように思っております。ということでよろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

17番（今津 誠一君） 今の副市長の答弁を聞いておりますと、どうも私の言う実施計画というものと、そちらが考える実施計画というものに認識の違いがあるんじゃないかなと、こんな感じがします。

で、私が言う実施計画というのは、これから将来1万本に向けて計画をしていくということなんですね。聞いていると、何か今一挙に、一挙に1万本を植えるためにどうするかと、こんな実施計画というものを描いておられるんじゃないかなあと、そんな感じがしましたですね。

で、私はこれから、私が考える実施計画というのは、これからいろいろ課題がありますから、それらの課題をどうやってクリアしていくかということ、これから考えていったらいいんじゃないかなということなんですね。

それで、私はどういうものがあるかということ、ちょっと私なりに整理したんですが、これはすべて1銭も金はかかりません。まず、植栽地の選定ですね、市内全域を対象として、どこがふさわしいかと、そういう場所をまず選定していこうということですね。

それから、維持管理の方法、実はこれが一番重大なポイントです。この植栽された場所ごとにいかに責任ある維持管理体制をとっていくかと、こういったことを検討をしていく課題があります。それから、これは当然協働というものを視野に入れて、ボランティアの活用と、こういうものもあると思います。

それから3番目には、観光の視点から、特に天満宮とよく連携をして、天満宮の梅まつりをこれからいかに盛大化していくかと、そしてここで観光客をいかに誘客していくかということも課題ですね。これは、期間中多彩なイベントをやるとか、あるいは天満宮の周

辺をもっと整備していく、増植していく。そのために天満宮とよく協議をしていくと、こういう課題がありますね。

それから、産業振興の視点からいうと、天満宮の梅を使った商品開発をいち早くしていくためにはどうしたらいいかと、そういう課題ですね。

それから、農業振興の視点からいうと、先ほど副市長はわあっと植えたら収穫が大変じゃなあということをおっしゃいましたが、決してそういう状況にはなりません。農家の皆さんも収益が上がらんものには絶対手を出しません。ですから、農家の皆さんは、経営の安定化が図れるということになったら梅を植えて梅栽培に精を出されるでしょう。そうするためには、まず商品開発をして、そして梅の需要を高めて、そして私は契約栽培に持っていく。そうすれば農家さんも市場に出すよりも有利に商品がはけるということになるんで、そういう方向に持っていかないと、休耕田を活用した農業振興ということにはなっていかならうと思います。

それから6番目には、市民へのPRですね、こういった計画をいかに周知するか、そして市民の皆さんにも協力していただくか、労力の提供あるいは寄附、あるいは庭に直接梅をいただくと、こういった市民運動までいかに発展させていくかと、こういう課題があります。

それから、最後になりますが、企業・団体等への協力依頼ですね、ことしは幸いにもライオンズさんが提供を申し出てくださいましたけども、こういった企業もこれからたくさん出てくると思います。こういうものも期待できるんじゃないかなと。

で、私が言う実施計画の検討課題というか、中身というのはそんなことなんです。ですから、今、市長さんやら副市長が言われたような、今、完璧な梅1万本、植栽を実現すると、こういうこととはちょっと違うんですね。

ですから、私は検討委員会じゃろうが、実施委員会じゃろうが、名前はどうでもいいんですよ。要するに、今言ったような課題を協議していく。実施のための計画をつくる、これが今非常に大事なことです。これはできないことはないはずなんです。私は職員にそれを言うんですが、職員は、いや、やっぱり実施委員会に移行して、実施計画をつくらんと、我々は前へ進めんと、こう言うんで、どうもその考え方の食い違いが出て、私も多少いららすることがあるんですが、職員もそういう仕事がやりやすいように、ぜひその辺を市長さん、柔軟に考えていただきたい。柔軟な実施計画というものを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私も比較的まだ柔軟なほうなんですけども、行政というものは

やはり役割上、取り上げていくという形になると、構えてしまうものではないかというふうに私は思っております。

したがいまして、ここはどうでしょう、今津議員、せっかく御苦労されておられるわけですから、今津議員のサイドで梅プロジェクトチームをつくられて、それで梅1万本計画委員会（仮称）梅プロジェクトみたいなもので募られて、そうすれば私は個人としてはそれにはもちろん参画いたしますし、私も大分植えております。私も梅は大好きでございますし、今回も天満宮の梅まつりは全部で3回顔を出しております。とてもすばらしい企画・イベントだというふうに思っておりますので、あんまり構えて難しく、行政で実施委員会をつくれという形でいくと、なかなか来年の今ごろもまた同じ梅談義になるだろうと思っておりますので、ここはひとつやれるところからやるというような形で進めていけばいかがかなあとと思いますが、いかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

17番（今津 誠一君） 私も昨年の選挙で1,450しかありませんで、なかなかそういうような手伝ってくれる者が少のうございます。（笑声）そういうふうな形でやるとなれば、それはまたこれは市からの補助金というようなこととなりますが、その辺はじゃあ市長さん、考えていただけるんでしょうか。（笑声）

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 2人でやりとりしてもしようがありませんが、（笑声）私は私なりに知恵を持っておりますので、今津議員の知恵と一緒に知恵を合わせて、足りないところは補い合うということで、議員の皆様方の御協力もいただきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

17番（今津 誠一君） いずれにしましても、せっかく検討委員会ができて、関係5課が集まって、いろいろ基本構想なりつくってきたわけですから、これらの職員が、先ほど言ったようなことを中心に前に進めるように、市長もぜひ、応援をしてやっていただきたいというふうに申しまして、この質問を終わりにしたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 以上で、17番、今津議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会する

ことに決しました。お疲れでございました。

午後 2 時 5 5 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 1 年 3 月 6 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 下 和 明

防府市議会議員 中 司 実